

足庵智鑑と『雪竇足菴禪師塔銘』(中)

—天童如淨・永平道元の源流に位置する祖師—

佐藤 秀孝

間庵嗣宗に随侍して雪竇山資聖禪寺に赴く

足菴…宗遷_二雪竇_一、挽_レ師偕行、荷_一負衆事。会法堂新飾、且命_レ師為_レ衆普說。宗嘆曰、吾生有_レ耳、未_二嘗聞_一也。叢林愈加_レ敬焉。
宗乃宏智高弟。

補統…宗遷_二雪竇_一、挽_レ師偕行、荷_二負衆事_一。時法堂新飾、命_レ師普說。宗竊聽歎曰、吾生有_レ耳、未_二嘗聞_一也。

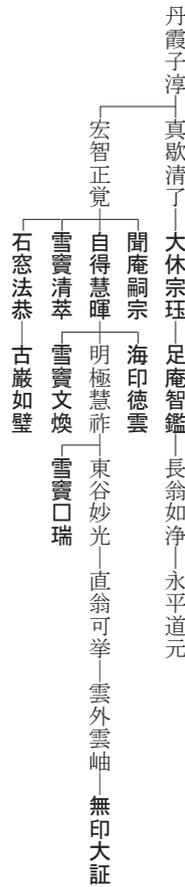
祖燈…宗遷_二雪竇_一、挽_レ師偕行。時法堂新飾、命_レ師普說。宗竊聽_レ之、歎曰、吾生有_レ耳、未_二嘗聞_一也。

全書…宗遷_二雪竇_一、挽_レ師偕行。時法堂新飾、命_レ師普說。宗竊聽_レ之、歎曰、吾生有_レ耳、未_二嘗聞_一也。

四明…嗣宗主_二雪竇_一、挽_レ鑑同行、荷_二負衆事_一。会法堂新飾、命_レ鑑普說。宗歎曰、吾生有_レ耳、未_二嘗聞_一也。

間庵嗣宗(宗白頭)が明州奉化県の雪竇山資聖禪寺に遷住する際、智鑑は嗣宗に随侍して雪竇山へと赴いている。このことが智鑑と雪竇山とを結ぶ最初の繋がりとなったのであり、後に晩年に至って智鑑自身も雪竇山の住持に迎えられることになる遠縁が結ばれたわけである。「雪竇足菴禪師塔銘」には「宗、雪竇に遷り、師を挽いて偕に行き、衆事を荷負せしむ」と記されているから、雪竇山に遷住することになった嗣宗の方から積極的に智鑑に対して同行するよう求めたことが窺われる。また雪竇山内で嗣宗は多くの職位を智鑑に任せたものようであり、衆事とは沢山の事柄のこと、荷負とは物を背に担う、物事を引き受ける意である。智鑑がこのとき嗣宗の会下で担当を任された職位が何であったかは明記されていないが、すでに受具して正式な比丘となったわけであるから、侍者や知事・頭首など雪竇山において叢林両班の主要な職位を歴任していたものと推測される。

嗣宗の伝記史料である『羅鄂州小集』卷六「宗白頭嗣宗伝」、『淳熙新安志』卷八「宗白頭嗣宗伝」も同様）や『嘉泰普燈録』卷一三「慶元府雪竇聞庵嗣宗禪師」の章においては、嗣宗が雪竇山に遷住入院する経緯や年時など細かな記載は何も触れられていない。ただし、十二世紀中葉に嗣宗が雪竇山に陞住したことを契機として、曹洞禅僧と雪竇山との関わりが俄かに密接になっており、智鑑自身もそうした流れの中で後に雪竇山に住持しているわけであるから、嗣宗と雪竇山の因縁には注目すべきものがある。それまで雪竇山には雲門宗や臨済宗黄龍派の禅者が数多く住持を務めていたが、嗣宗が雪竇山に入寺したことを契機として、十二世紀中葉から十三世紀初頭にかけて真歇派や宏智派の曹洞禅者が相次いで雪竇山に住持することとなった。南宋代の初期から中期に雪竇山に住持した曹洞禅者（ゴシックが住持者）を系図で示すならば、およそ左記のような禅者の名が知られる。



このように嗣宗が雪竇山に陞住したことでその後によくの曹洞禅者が雪竇山に住持する因縁が結ばれ、一時期、雪竇山は曹洞宗の拠点寺院のごとき感を呈していたわけであり、その端緒を開いた嗣宗の功績には大きなものが存したといつてよい。十二世紀後半から十三世紀初頭にかけて数多くの曹洞禅者が雪竇山に住持しているが、その後は十四世紀中葉に宏智派の無印大証（自鏡叟、仏日円明慧辯禅師、一二九七—一三六一）が住持したことが知られるにすぎない。

ちなみに『宏智禅師広録』卷九「明州天童覚和尚真贊」によれば、

雪竇宗長老、茲写二師像、以授三童知事、壁龕而掛之乞語、書其上。

妙藏絶隣、畢竟無レ身也、清虚之理真。幽靈独神、須臾返レ色也、自照之智親。雲寒有二雪意、天遠連二秋津。縁起佛種、覚生幻塵。語細音柔、丹山鳳鷁之韻、目深眉重、檀林師子之鬣。借二位途中寶主、借二功門裏君臣。洞水逆流、望二雲巖而半肯、

曹山顛酒、知_三清稅未_二全貧_一。曲木床頭握_二麈尾_一、心伝一句付_二其人_一。(大正藏四八・一〇二a)
と題する真贊(頂相自贊)が収められており、嗣宗が雪竇山に入寺したのに因み、本師である宏智正覺に天童山の知客を介して頂相の自贊を依頼したことが知られる。正覺にとつても年長の弟子嗣宗の存在は頼もしいものが存したことであろうが、そんな晩年の嗣宗を智鑑が助化しているのも興味深い。

嗣宗が住持する直前に、黄龍派の牧庵行持という禅者が雪竇山の住持を務めていたことが伝えられている。行持は黄龍慧南―東林常総―象田梵卿―牧庵行持と嗣承する臨濟禅者であり、越州(浙江省)上虞県西南の象田興教禅院(象田寺)に住持した象田梵卿(？―一一一六)の法を嗣いでいる。越州山陰県出身の陸游(字は務観、号は放翁、一一二五―一二〇九)の『老学庵筆記』卷三「僧行持」の項に、

僧行持、明州人。有_二高行_一而喜滑稽。嘗住_二餘姚法性_一、貧甚。有_レ頌曰、大樹大皮裹、小樹小皮纏、庭前紫荊樹、無_レ皮也過_レ年。後住_二雪竇_一。雪竇在_二四明_一、与_二天童_一・育王_一俱号_二名利_一。一日同見_二新守_一。守問_二天童覺老_一、山中幾僧。对曰、千五百。又以問_二育王諶老_一。对曰、千僧。末以問_レ持。持拱手曰、百二十。守曰、三刹名相垂、僧乃如_レ此不_レ同耶。持復拱手曰、敝院是実数。守為撫掌。

という興味深い逸話が伝えられている。行持は明州鄞県の盧氏の出身であり、高行をもって知られたが、また滑稽を好む戯けた面を持つ禅者でもあつたとされる。天童の覺老とはいうまでもなく天童山景德寺の住持であつた曹洞宗の宏智正覺のことであり、育王の諶老とは明州鄞県の阿育王山弘利寺の住持であつた黄龍派の無示介諶(一〇八〇―一一四八)のことを指している。介諶の系統は無示介諶―心聞曇貴―雪庵從瑾―虚庵懷徹―明庵采西と次第相承して入宋僧の明庵采西(千光房、一一四一―一二二五)によつて十二世紀末に日本に導入され、やがて日本の黄龍派(千光派)を形成している。当時、天童山の正覺のもとには一五〇〇人ももの修行僧が参集しており、阿育王山の介諶のもとにも一〇〇〇人の修行僧が身を寄せていたとされる。この二大禅刹に比し、行持は自身が住持として化導を敷いていた雪竇山に居する修行僧の人員が一二〇人であると太守に答えている。太守がさらに「三刹、名相は亜ぐに、僧は乃ち此の如く同じからざるか」と述べ、雪竇山の名が天童山や阿育王山に準ずるほど知られているのに修行僧の数に大きな差が存していることを訝ると、行持は「敝院なれば是れ実数なり」と答え、これが雪竇山の実数であると告げている。太守は行持の臨機応変な答えに手を叩いて満足し納得したと伝えられる。

黄龍派の行持の後席を継いだかたちで、新たに嗣宗が曹洞禪者として入寺したことで雪竇山に掛搭する修行僧の数がどれほど増加したのかは明確でない³⁾。しかしながら「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、嗣宗が法堂を新飾したことを伝えている点からすると、雪竇山に参集する修行僧が増加したために手狭となった法堂など堂宇の規模を拡充整備したとも解されよう。

法堂が刷新された際、嗣宗は智鑑に対して僧衆(大衆)すなわち修行僧たちのために法堂の座位を分かつて立僧普説を行なうよう命じている。このとき智鑑が修行僧らに対してどのような普説を行なったのか、その内容に関しては何ら触れられていない。住持に代わって普説を行なうということは、首座か西班(頭首位)などそれなりの職位に就いていなければならず、嗣宗が智鑑をかなり抜擢し、要職を任せていたことが窺われる。このとき修行僧らとともに智鑑の普説を拝聴した住持嗣宗は感嘆して「吾れ生まれて耳有るも、未だ嘗て聞かざるなり」と賛辞を惜しまなかったと伝えられる。嗣宗としては生まれてこの方、これほど素晴らしい普説をかつて聞いたことがないと智鑑の説法を絶賛したわけである。こうした嗣宗の評価もあつてか「叢林愈いよ敬を加う」とあり、近隣の諸禅刹では智鑑に対する崇敬の念が一段と高まったと伝えられる。嗣宗は宏智正覚の筆頭の高弟であり、その嗣宗をして「今まで聞いたこともない素晴らしい内容であつた」とまで言わしめたのであるから、智鑑の普説が如何に卓越した内容であつたのが偲ばれ、その説示の一文も伝えられていないのは誠に惜しまれよう。

天童山景德禪寺で宏智正覚に参ずる

足菴：師因造^二宏智室^一、動輒深契。

わずかに「雪竇足菴禪師塔銘」のみに「師、因みに宏智の室に造るに、動輒深く契う」という記事が存しており、きわめて簡略ながら智鑑が明州鄞県の天童山景德禪寺に赴いて宏智正覚に参学したことを伝えている。当時、正覚は天童山で化導を敷いて四半世紀にも及んでおり、その接化には絶大なものが存した。すでに触れたごとく正覚は嗣宗の本師であつて『宏智禪師広録』巻九「明州天童覚和尚真贊」には「雪竇宗長老茲写^二師像^一、以授^二天童知事^一、壁龕而掛^レ之乞^レ語、書^二其上^一」(大正藏四八・二〇二a)と題した真贊の語も載せられている。

真歇清了は紹興二十一年(一一五一)一〇月に六四歳で示寂しており、これを追うかのごとくその法姪に当たる雪竇山の

嗣宗も紹興二三年（一一五三）一〇月に六九歳で示寂している。『羅鄂州小集』や『淳熙新安志』の「宗白頭伝」に、

將終書偈曰、全心自照、無_レ仏無_レ人、諸縁不_レ共、時至便行。其全身建_二塔於雪竇_一、翠巖取_二其大衣_一、藏_二於無際菴_一。閱世六十九、坐夏五十四。

とあり、『嘉泰普燈錄』卷一三「慶元府雪竇聞庵嗣宗禪師」の章に、

二十三年十月朔、示_二微恙_一。初三与_二得法上足翠巖宗静_一言_レ別、泊然而逝。是月十三日、塔_二全身於寺之西南隅_一。（己統藏一三七・一〇一c）

と記されているから、この両記事を合わせると、嗣宗は紹興二三年一〇月朔日（二日）に微恙を示し、三日に世寿六九歳、坐夏（法臘）五四齡にして雪竇山で示寂したことが知られる。嗣宗は得法の高弟（上足）で翠巖山宝積禪院の後席を継承していた宗静に別れを告げて、

全心自ら照らして、仏無く人無し。諸縁共なわず、時至れば便ち行かん。

という遺偈を残して示寂したことが判明する。嗣宗の全身は一〇月一三日には雪竇山資聖寺の西南隅に塔され、また明州郵県西南七〇里の翠巖山宝積禪院（移忠資福禪寺）に存した嗣宗ゆかりの無際庵にも翠巖寺住持となっていた宗静によって嗣宗が生前に着用していた大衣（袈裟）が奉納されたと伝えられる³。

智鑑にとって参学の師と仰いだ真歇清了や聞庵嗣宗が相繼いで遷化したことは大きく動揺することであつたはずである。智鑑が嗣宗の最期まで席下に随侍していたのか否かは定かでないが、状況からすると嗣宗の遷化を看取つた後、一〇月以降に雪竇山を離れて天童山の宏智正覚のもとを訪ね、方丈に入室して親しく薰陶を受けたものであろうと推測される。

智鑑が天童山に上山して正覚に参学したことを伝えるのは「雪竇足菴禪師塔銘」のみであり、ほかにこれを傍証する史料は見られない。しかも「雪竇足菴禪師塔銘」においても両者のやり取りを僅かに「動輒深く契う」と伝えるにすぎない。動輒とは動くことと動かないこと、動静や所作などと同じ意味であることから、おそらく智鑑が語る禅旨のみでなく、その威儀作法のさまざまなを含めた表現であろう。智鑑が天童山の方丈で正覚と相見した際、智鑑は正覚の示す宗旨に深く契当するところがあつたとされるが、具体的なやり取りについては何も触れられていない。

明州奉化県の棲真禪院に初住する

足菴…二十四年、遂挙住^二棲真^一。

補統…出世為^二大休^一燒香。前後六坐^二道場^一、皆王公大人推引。

祖燈…凡六坐^二道場^一、皆王公大人推引。

四明…歴^二住棲真・定水・広慧・香山・報恩^一。

紹興二四年（一一五四）に五〇歳に達した智鑑は漸く明州内の棲真院（または棲真寺）という小禪刹に出世開堂しており、『雪竇足菴禪師塔銘』によれば「二十四年、遂に挙して棲真に任せしむ」と記されている。智鑑を住持に推挙する特定の檀越が存したのか否かは明確でないが、あるいは天童山の正覚がこれに関わって智鑑を推挙したのかも知れない。智鑑が初めて住持を務めた棲真という寺院については、状況からして明州奉化県東七〇里に存した棲真院（棲真寺とも）のことを指していると見てよいであろう。『宝慶四明志』卷一五「奉化県志卷二」の「寺院〔禪院〕」によれば、

棲真院、県東七十里。晋天福八年置、名^二棲鳳^一。皇朝治平二年、改^二今額^一。常住田二百七十畝、山三百四十九畝。

とあり、『延祐四明志』卷一七「釈道攷中」の「奉化州寺院」にも、

棲真禪寺、州東七十里。晋天福中置、又名^二棲鳳^一。

と簡略ながら記されている。この寺は晋の天福八年（九四三）に創建され、当初は棲鳳院と称されていたが、北宋の治平二年（一〇六五）に棲真院の勅額を賜っている。『宝慶四明志』によれば、棲真院には常住田が二七〇畝、山が三四九畝ほど存したと伝えられているから、それなりの禪刹であったことが偲ばれる。しかしながら、智鑑が開堂する以前に棲真院に住持した禪者の名は禪宗燈史などを通して具体的に窺うことができない。わずかに「瑞巖石臆禪師塔銘」によれば、棲真院が宏智派の石窓法恭と関わり深い禪刹であったことが知られる。法恭は地元奉化県の林氏の出身であり、棲真院の住持であった嗣承未詳の則韶のもとで剃髮得度したことが伝えられている。一方、日本の南北朝期に刊行された『仏祖正伝宗派図』や江戸期の『正誤仏祖正伝宗派図』によれば、辛うじて智鑑の後に棲真院に住持したと見られる禪者として、大慧派の浙翁如琰（仏心禪師、一一五一—一二三五）の法曾孫に当たる古帆□遠と方山海印という二禪者の名が知られる。古帆遠は浙翁如琰―大川普濟―石門善来―古帆□遠と嗣承しており、海印は浙翁如琰―偃溪広聞―一峰妙斉―

方山海印と嗣承している。この両禅者は状況からして南宋最末期から元代初期にかけて棲真院に住持していたものと見られ、この頃の棲真院の状況が偲ばれる。

一方、『補統高僧伝』によれば、棲真院に開堂した際に智鑑が大休宗珙に嗣承香を焚いたかのように解されるが、「雪竇足菴禪師塔銘」ではそのことは触れられていない。おそらく智鑑は紹興二四年に棲真院に住持した時点ではいまだ正式に宗珙に嗣承香を焚くことはせず、曹洞禅者として立場を明確にすることはなかつたものである。『雪竇足菴禪師塔銘』によれば、智鑑を住持に推挙した特定の官僚士大夫が存したものでないが、その存在についても明記されていない。ちなみに嗣宗の後席を継ぐかたちで雪竇山に住持することになったのは大休宗珙と見られ、「天童大休禪師塔銘」に「二十五年、尚書王公侯、請住雪竇」と記されていることから、嗣宗が示寂して一年以上を経た紹興二十五年（一一五五）に尚書の王侯の要請を受けて宗珙が雪竇山に住持していることが知られる。『大慧普覚禪師語録』巻五「住育王広利禪寺語録」によれば、

到雪竇請上堂。平常無生句、妙玄無私句、体明無尽句、一鏃破三関、他家有本拠。作麼生是他家本拠。莫怪従前多意氣、他家曾踢上頭関。復拳、僧問、明覚禪師、如何是諸仏本源。明覚云、千峯寒色。僧云、未審、向上還有事也無。明覚云、雨滴巖華。師云、千峯寒色、雨滴巖華。今日不レ妨心レ時心レ節。若是諸仏本源、不レ得動著。為甚麼不レ得動著。自有雪竇主人一在。（大正藏四七・八三一a）

雪竇に到りて請う上堂。「平常無生の句、妙玄無私の句、体明無尽の句、一鏃もて三関を破る、他家に本拠有り。作麼生か是れ他家の本拠。怪しむこと莫かれ、従前に意気多きことを、他家、曾て上頭の関を踢む」と。復た拳す、僧、明覚禪師に問う、「如何なるか是れ諸仏の本源」と。明覚云く、「千峯は寒色なり」と。僧云く、「未審、向上還た事有りや」と。明覚云く、「雨は巖華に滴る」と。師云く、「千峯は寒色なり、雨は巖華に滴る。今日、時に応じ節に應ずることを妨げず。若し是れ諸仏の本源ならば、動著するを得ず。甚麼と為てか動著するを得ざる。自ずから雪竇主人有れり」と。

という上堂が載せられている。梅州（広東省）配流を終えて明州に到った大慧宗杲は天童山の宏智正覚の推挙で紹興二六年（一一五六）一月二三日に明州鄞県の阿育王山広利禪寺に住持しているが、年が改まった紹興二七年（一一五七）歳旦を経て一月中に雪竇山など近臨諸刹を訪れている。このとき雪竇山の住持を務めていたのは時期的に宗珙であり、かつて真歇清了を相手に黙照禅批判をなした宗杲にとって、清了の高弟である宗珙のもとを訪ねて新任住持の挨拶をなし

たわけであるから、その間の状況にはきわめて興味深いものがある。宗珽と当時の雪竇山の集いを宗杲は「他家」と表現しており、他家である曹洞黙照の禪にも本拠すなわち依つて立つところがあるとして、雪竇山の主人である宗珽の立場を認めている。宗杲が雪竇山の宗珽のもとを訪れた事実は、当時、棲真院の住持となっていた智鑑にとつても大きな関心事であったことだろう。

智鑑が棲真院に住持していた期間は紹興二四年から隆興二年(一一六四)まで実に一年間にも及んでおり、智鑑にとつて最も長期にわたる住持期間であったといつてよい。この間に浙江禅林では南宋初期に活躍した諸禪者が相次いで示寂しており、禅宗各派も新たな時代を迎えている。

隰州古仏と称えられた宏智正覚が紹興二七年(一一五七)一〇月八日に六七歳の生涯を終えている。「宏智禪師行業記」などによれば、天童山で正覚が示寂した訃報を受け、阿育王山の住持であった大慧宗杲は直ちに天童山に赴いて正覚の葬儀を取り仕切り、正覚の高弟のひとりであった大洪法為をつぎの天童山第十七世の住持に据えている。法為は宗杲の推挙で天童山を継承し、本師正覚のために天童山の東に塔頭東谷庵と墓塔妙光塔を創建し、紹興二八年正月に「東谷無人燈碑」を立石している。同じ二月には亡き正覚に対して宏智禪師の勅諡号が下賜されており、この頃、宗杲が贊を付した正覚の頂相が石碑に刻まれている。

孫觀(字は仲益、鴻慶居士、一〇七八—一一六九)の『鴻慶居士文集』卷三二「銘」に載る「径山妙空仏海大師塔銘」によれば、雲門宗の径山智訥(妙空仏海大師、一一七一—一一五七)が紹興二七年一月二六日に世寿八〇歳で示寂しており、この智訥の後席を継ぐかたちで宗杲が阿育王山から杭州(浙江省)餘杭県の径山能仁禪院(後の興聖万寿禪寺)に赴き、紹興二八年三月一五日に再住入院を果たしている。一方、その後まもなく法為は住持職を退いたか遷化したものらしく、紹興二九年(一一五九)に宗珽が雪竇山から新たに天童山に迎えられ、第一八世住持に就任している。宗珽が天童山でなした功績として、亡き正覚のために同年七月望日に「宏智禪師妙光塔銘」を東谷庵に立石していることが特筆される。

紹興三二年(一一六二)八月上浣には智鑑の本師である宗珽も世寿七二歳で示寂しており、「天童大休禪師塔銘」によれば、時城中湖心辯公宗師、与師生之年月皆同、三十二年八月上浣、辯以遺書來。師初無恙、覽書笑曰、吾年既行、吾亦逝矣。翌日迎賓如平時。晚欲小參、侍僧以為暮矣。即令集優婆塞、衆人知其有異。拳寺咸會。師從容普說、多致垂別之意。

師帰丈室、濯足就座、整容跣、泊然而逝。又八日、学徒奉全身、葬于南谷。寿七十二、臘五十四。

と記されており、その全身は參学の徒によって天童山の南谷庵に葬られている。おそらく智鑑は宗珪遷化の訃報を受けて棲真院から天童山に駆け付け、先師宗珪に別れを告げたはずであり、あるいは智鑑はこのとき真に宗珪の法を嗣ぐことを決意したのかも知れない。ちなみに宗珪が示寂した同じ紹興三二年には、やがて智鑑の法を嗣ぐことになる如浄が越州（浙江省）紹興府山陰県の毛氏に生まれている。宗珪の葬られた南谷庵には後に法孫の如浄の墓塔も合祀されることになるのも因縁深いものがあり、間に立った智鑑が久しく長命を保ち曹洞宗旨を継承して両者を繋いだ功績に因るといつてよいだろう。宗珪の後席を継いで天童山第一九世に住持したのは臨済宗虎丘派の応庵曇華（一一〇三—一一六三）であつたが、曇華もまた隆興元年（一一一三）六月一三日に六一歳で示寂している。さらに曇華の後を追うかのごとく、同じ隆興元年八月一〇日には大慧宗杲が径山の明月堂で七五歳の生涯を終えている。曹洞宗と臨済宗で黙照・看話の対峙に揺れた南宋禅林の一つの時代がこの宗杲の遷化によって一応の終焉を迎えたかの感がある。

智鑑が一〇年以上にわたって奉化県の棲真院でなした活動の詳細はほとんど定かでないが、その間に南宋初期の浙江禅林を彩った臨済・曹洞・雲門の各派禅者が相次いで示寂しており、そうした時代の趨勢を智鑑は奉化県の棲真院の丈室に在って俯瞰ないし静観していたものと見られる。また宗珪の墓塔が天童山の一隅に立石され、その塔頭として南谷庵が創建される際にも、おそらく高弟智鑑が果たした功績には大きなものが存したと推測される。あるいは宗珪の示寂と南谷庵建塔を機に智鑑は正式に宗珪の法を嗣いで曹洞禅者として活動することを自らに決意したのかも知れない。

明州慈溪県の定水禅寺に開堂出世する

足菴…隆興二年、移定水。侍郎趙公子瀟開師名、属侍御王公伯庠製疏、備開堂礼、嗣法大休。寔曹洞十一世孫也。

補統…出世為大休、焼香。前後六坐道場、皆王公大人推引。

祖燈…凡六坐道場、皆王公大人推引。

四明…歴住棲真・定水・広慧・香山・報恩。

隆興二年（一一一四）に智鑑は久しく住持した奉化県の棲真院の住持を退き、同じ明州内の慈溪県に存した定水寺に遷住している。定水寺とは明州慈溪県に位置する定水禅寺のことであり、『宝慶四明志』卷一七「慈溪県志卷二」の「寺院

〈禪院〉によれば、

定水寺、県西北五十里、近^二鳴鶴山。唐乾元二年建、名^一清泉。世以為^二虞世南故宅。皇朝改^三今額。紹興七年、更為^二禪刹。寺有^レ泉^二、寒宜^三煎煮、暑月汲^レ之、久停不^レ腐。有^二大藏經殿唐京兆韓杵材記。常住田九百七十畝、山六百三十九畝。廬陵僧德璘嘗住^レ寺、以下蒸^二木犀^一香、送^二誠齋楊文節公^一。公遺^二之五詩^一。

と記されている。また『延祐四明志』卷一八「釈道攷下」の「慈溪県寺院」にも、

定水教忠報德禪寺、県西北五十里。唐乾元、僧一華建、名^一清泉。宋嘉熙初、袁枢密增^レ田建^レ寺、請^レ於朝^二改賜^三今額。

とあるから、この寺の大まかな変遷や智鑑当時の状況などが知られる。定水寺は明州慈溪県西北五〇里に位置し、近くには鳴鶴山が存しており、寺院が創建される以前は古く書家としても名高い虞世南（字は伯施、五五八—六三八）の故宅であったと伝承されている。唐の乾元二年（七五九）に伽藍が建立され、寺内に甘泉が湧いていたことから清泉寺と名づけられた。北宋代に至って定水寺の寺号を賜り、さらに紹興七年（一一三七）には禪刹に改められたとされるから、智鑑が入寺する二〇数年前に当たっている。智鑑より以前に住持した禪者としては、僅かに雲門宗の祖照道和の法を嗣いだ定水□然の名が知られる程度にすぎないから、この禪者が定水寺の禪刹開山であったかも知れない。

智鑑を定水寺に招いたのは侍郎の趙子瀟（字は清卿、一一〇二—一一六七）であり、趙子瀟は智鑑の名を聞いて、侍御の王伯庠（字は伯礼、一一〇六—一一七三）に疏文を製作させている。趙子瀟に関しては『宋史』卷二四七「列伝第六（宋室四）」に「子瀟」として伝が存しており、太祖趙匡胤（九二七—九七六、在位は九六〇—九七六）の次子である趙德昭（字は日新、九五—一九七九）の五世の孫に当たり、宋室趙氏一族として宣和年間（一一九—一二二五）の進士となっている。権戸部侍郎として知臨安府を経て知明州となり、乾道三年（一一六七）に六六歳で没している。『宝慶四明志』卷一「郡主」に、

趙子瀟、龍圖閣直學士左通議大夫兼沿海制置使。隆興元年六月初三日到任。二年六月初八日除^二知福州^一。

と記されており、時期的に「雪竇足菴禪師塔銘」の記述と合致しているから、智鑑は趙子瀟が福州府主（知福州）に赴く隆興二年六月以前には定水寺入寺の請を受けたことになる。『瑞巖石牕禪師塔銘』によれば、隆興元年（一一六三）に趙子瀟は宏智派の石窓法恭を明州府城西一〇〇歩の天寧報恩光孝禪寺に住持せしめている。

一方、王伯庠は紹興二年（一一三二）の進士で、乾道二年（一一六六）五月に侍御史となり、乾道九年（一一七三）二月二五日に六八歳で没している。『攻媿集』卷九〇「行狀」に「侍御史左朝請大夫直秘閣致仕王公行狀」が残されて詳しい

事蹟が知られるが、王伯庠といえは乾道二年（一一六六）六月に亡き宏智正覚のために「勅諭宏智禪師行業記」を撰述したことで名高い¹⁴⁾。

「雪竇足菴禪師塔銘」には「開堂の礼を備え、大休に嗣法す。寔に曹洞十一世の孫なり」とあるから、智鑑は定水寺に晋山開堂した際に初めて嗣承香を亡き大休宗珙のために焚いたとされる。「曹洞十一世の孫なり」とは洞山良价（悟本大師、八〇七—八六九）の法を嗣いだ雲居道膺（弘覚大師、八三五—九〇二）を第一世と数えて、

雲居道膺—同安道丕—同安觀志—梁山緣觀—大陽警玄—投子義青—芙蓉道楷—丹霞子淳—真歇清了—大休宗珙—足庵智鑑

という智鑑に至るまでの世代を表現したものである。「天童大休禪師塔銘」によれば「嗣法三十餘人、分領三宗風。而足菴智鑑為二最頭」と記されており、宗珙には法を嗣いだ高弟が三〇余人も存したと伝えられる。法嗣三〇人というのは本師の真歇清了や法叔の宏智正覚にも匹敵する人数と見てよいが、なぜか『嘉泰普燈錄』や『五燈会元』などでも実際には智鑑のほかには宗珙の法を嗣いだ高弟の名は記されていない。いずれにせよ智鑑は定水寺に遷住して以降に本格的に宗珙の法を嗣いだ曹洞禪者としてその立場を鮮明にしていっただことになる。ちなみに乾道三年（一一六七）には智鑑の法叔に当たる真歇下の澹堂徳朋（得明とも、竹筒和尚、？—一一六七）が杭州府城の阜亭山崇先頭孝禪寺に示寂しており、智鑑にとつて徳朋は法叔に当たっている。阜亭山崇先頭孝禪寺は真歇清了を開山としており、後世は華嚴教寺として教寺に改められている¹⁵⁾。

その後、定水寺は嘉熙年間（一二三七—一二四〇）の初めに寺田を増して堂宇伽藍を拡充し、定水教忠報徳禪寺の勅額を賜っている。智鑑の後に定水寺に住持した禪者としては、南宋末期に松源派の虚堂智愚（息耕叟、一一八五—一二六九）の高弟である宝葉妙源（晋之、一二〇七—一二八二）が知られ、元代にも破庵派の平石如砥（一二六八—一三五七）や宏智派の無印大証（自鏡叟、一二九七—一三六〇）さらに松源派の別源法源などが定水寺に化導を敷いている。元末明初には松源派の見心来復（蒲庵、一三二九—一三九〇）も定水寺に住持して活躍し、室を寺の東澗に建てて蒲庵と称して唐宋の睦州道蹤（陳尊宿・陳蒲鞋）のごとく老母を養っている。日本僧の以亨得謙（益宗、懶牧、？—一四〇二）が明代初期に定水寺で来復の法を嗣いで帰国している事蹟は、この寺と日本僧との関わりで特筆すべき事蹟といえよう。定水寺は復興も進んで

伽藍も整っているようで、現今も慈溪県の名刹として存続している。

住持職を退いて天台山に隱閑する

足菴：乾道五年退_レ席、遂_之天台_一。

智鑑が明州慈溪県の定水寺に住持していたのは足掛け六年間であり、「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、乾道五年（一一六九）に智鑑は定水寺の住持職を退き、台州（浙江省）天台県の西北に聳える天台山へと赴いている。天台山は古く隋代に天台智顛（徳安、智者大師、五三八―五九七）が入山して修禪寺を創建したことに始まり、中国天台宗発祥の拠点となった山である。智顛が隋の煬帝（晋王楊広、五六九―六一八、在位は六〇四―六一八）の帰依で開いた国清寺は中国天台の根本道場とされていたが、唐末五代から北宋・南宋さらに元代へと禪寺として機能し、北宋代に景德国清禪寺と称し、南宋後期には禅宗十刹の第一〇位に列している。唐末にこの寺に居住した豊干・寒山・拾得の「国清三賢」などは水墨画・道釈画の画題として著名である。

いま一つ注目すべきは智鑑が天台山に赴く前年の乾道四年（一一六八）に第一次の入宋を果たした日本僧の明庵栄西（千光房、一一四―一二二五）が明州府港で知り合った東大寺僧の俊乗房重源（南無阿弥陀仏、入唐三度聖人、一二二―一二〇六）と知り合い、班を組んで天台山を訪れている。ときあたかも智鑑は栄西と重源が日本に帰国した翌年に天台山を訪れていることから、まさに彼らとは擦れ違_ウ状況にあったことになる。

また天台山中の平田に存する万年報恩光孝禪寺は、智鑑の晩年頃に栄西が第二次入宋を果たした際に臨済宗黄龍派の虚庵懐徹に参学した禅刹として知られ、後には智鑑の孫弟子となった日本僧道元もこの寺を訪れて住持の元禰と問答を交している。ちなみに智鑑が天台山を訪れた頃には宏智下の烏巨正光（俗名は呉叙）も国清寺や万年寺に住持したことが伝えられている。そのほかにも天台山中には天台石橋（石梁瀑布）や華頂寺といった景勝や寺院が数多く存しているから、智鑑にとって天台山で過ごした隱閑の日々は興味尽きないものが存したはずであろう。

智鑑が天台山に留まっていたのは乾道五年から乾道八年（一一七二）まで足掛け四年にも及んでいるわけであるが、その間、智鑑が天台山で具体的に如何なる活動をなしていたのか「雪竇足菴禪師塔銘」には何ら記されていない。ときに智鑑は六五歳から六八歳の間に当たるから、状況的には煩瑣な住持職を退き、住み慣れた明州の地を暫し離れているわ

けであり、数年間にわたって天台山中の諸寺院に身を寄せ隠山閑居していたものと解される。天台山は多くの景勝や寺院が存し、閑居隠棲するには最適な地であり、智鑑も煩瑣な住持職から解放され暫し安閑自由な日々を満喫していたことであろう。

明州府城の広慧禪寺に住持する

足菴…八年、嗣秀王来鎮、請住_二広慧_一。

補統…前後六坐_二道場_一、皆王公大人推引。

祖燈…凡六坐_二道場_一、皆王公大人推引。

四明…歴_二住棲真・定水・広慧・香山・報恩_一。

乾道八年（一一七二）に至って、嗣秀王に請され明州府城の広慧寺に住持することになり、智鑑は漸く天台山を下って明州の地に舞戻っている。嗣秀王とは宋室趙氏の出身である趙伯圭（字は禹錫、榮陽郡王、一一九一一一九六）のことであり、この人はときの皇帝である孝宗の俗兄に当たっている。趙伯圭は隆興二年（一一六四）一〇月より乾道三年三月まで知明州を務め、乾道八年（一一七二）三月一三日に知明州に再任しているから、明州府主に再任した際に智鑑を広慧寺に招いたことになろう。「瑞巖石臚禪師塔銘」によれば、

乾道六年、退_二居小溪之彰聖_一。明年、榮陽郡王又起住_二瑞巖_一。居_レ山幾一周星、闢_二舍宇_一以安_レ衆、開_二山田_一以足_レ食。とあり、智鑑を広慧寺に招く前年の乾道七年（一一七二）に榮陽郡王すなわち趙伯圭は宏智派の石窓法恭を明州定海県の瑞巖開善禪寺の住持に招いたことでも知られる。

智鑑が住持した広慧寺とは明州府城東南一里に存した広慧禪院のことであり、紹定二年（一二三九）には万寿禪院と名が改められている。『宝慶四明志』卷一一「郡志卷十一」の「寺院（禪院）」に、

万寿院、子城東南一里。在_レ唐為_二慧燈院_一。咸通十三年、史君周景、捨_二廡宇_一以建、仍捨_レ田以充_二常住_一。聞_二諸朝_一而賜_レ額。皇朝開宝八年重建、太平興国七年改_二崇寿_一。政和八年四月、改_二広慧_一、専充_二啓建祝聖道場_一。建炎四年、火_二于兵_一重建。嘉定十三年、再火又重建。或謂、慧字從_レ慧從_レ心、于_レ星皆火讖、也為_二寺額_一不利。郡為聞_二于朝_一。紹定元年正月十三日、有_レ旨賜_二今額_一。是日、東南廂火、環_レ寺皆延燬、而寺独存。人咸異_レ之。本寺常住田一千四百五畝、山一百一十畝。

と記されており、当時、明州府城の主要な禅院の一つであった広慧禅院（広慧禅寺）すなわち後世の万寿禅院（万寿禅寺）の変遷が知られる。唐末の咸通一三年（八七二）に史君の周景が廊宇（役所）を寺院に改めて慧燈院を建て、常住田を喜捨したのに始まる。北宋代に重建されて崇寿院と称され、さらに広慧院ないし清凉広慧禅寺と改められて啓建祝聖道場に充てられている。宋の南遷まもない建炎四年（一一三〇）には兵火に焼けた伽藍が重建されているが、一世紀近くを経た嘉定一三年（一二二〇）に再び火災に見舞われている。その後、紹定元年（一二二八）に至って「慧」の字が火に因むことから、火難を避けるべく名称が万寿院（万寿寺）と改められている。

智鑑より以前には大慧派の大円遵璞（？—一一六〇）や宏智派の広慧法聡などが広慧寺の住持を務めている。とくに法聡については『嘉泰普燈録』卷一三に「天童宏智正覚禪師法嗣十四人」の一人として「機語未見」に「慶元府広慧法聡禪師」の名（出統蔵一三七・二二a）が知られる。興味深いのは乾道四年（一一六八）に入宋した日本僧の明庵栄西が明州の地で広慧寺の知客と問答した事跡が伝えられていることであろう。智鑑が広慧寺に入寺する数年前に当たり、このとき栄西が問答した広慧寺の知客は、時期的に広慧法聡の門下であった可能性も存しよう。住み慣れた明州に戻った智鑑が七〇歳を目前にして広慧寺で如何なる活動をなしたのかは定かでない。

また智鑑の後に広慧寺に住持した禅者としては黄龍派の雪林僧彦（一一二二—一九二）が知られる。『橘州文集』卷七「雜文」の「雪林彦和尚塔銘」や『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」の「雪林彦禪師塔銘」によれば、

一旦為広慧^一而出。嗣秀王^二聞其風、以仁祠^三致之、哀慈航^四為古人^五、掃守其塔^六、幾年。再住広慧^一。

とあり、雪林僧彦がやはり趙伯圭の請で広慧寺に住持している。僧彦は泉州（福建省）の程氏の出身であり、曹洞宗の真歇清了や宏智正覚に参学した後、黄龍派の慈航^四の法を嗣いでいる。しかも僧彦は智鑑の後に久しく広慧寺の住持を務めており、晩年に至って智鑑の後席を継いで雪竇山に住持する因縁にも恵まれている。さらに広慧寺といえれば十三世紀前半に破庵派の無準師範（仏鑑禪師、一一七七—一二四九）が開堂出世した禅刹としても著名である。²¹

明州慈溪県の香山智度禅寺に入寺する

足菴…淳熙四年、皇子魏惠憲王、請住香山。

補続…前後六坐道場、皆王公大人推引。

祖燈：凡六坐道場、皆王公大人推引。

四明：歷住棲真・定水・広慧・香山・報恩。

智鑑が広慧寺に住持していたのは足掛け六年間であり、淳熙四年（一一七七）に至って明州慈溪県東三五里の香山智度寺に遷住している。智鑑が住持した慈溪県の香山智度寺については『宝慶四明志』卷一七「慈溪県志卷第二」の「寺院（禅院）」に、

香山智度寺、県東三十五里。山旧名蓬蓬。以其自可達蓬萊。真応大師惟宝道場也。惟宝、姓湯、生於唐開元十二年、從善慧禪師出家學道、復從宗本禪師受微旨。天寶十四年、振錫至三県之若嶼山、夜夢神人告曰、蓬蓬名山可居。翌日得其処、石壁間隱然有仏跡、遂結庵焉。

と記されており、『延祐四明志』卷一八「釈道攷下」の「慈溪県寺院」にも、

香山智度禪寺、県東三十里。唐天宝中、僧惟実結庵。広徳初建寺、大歴中請額。

と簡略ながら記載が存している。これらによれば、香山智度寺は明州慈溪県東三五里または三〇里に位置しており、山名は古く蓬蓬山と称せられ、由来はここから蓬萊に達するとされたことに因む。惟宝（真応大師）という僧が唐の天寶一四年（七五五）に同じ慈溪県内の若嶼山で夜に神人の告げを受け蓬蓬山に居住することを勧められ、蓬蓬山に草庵を結んだことに始まる。広徳年間（七六三―七六四）の初めに至って伽藍が建立され、大暦年間（七六六―七七九）に香山智度寺の勅額を得ていることが知られる。

禅宗系譜上で明州の香山智度寺に住持した禅者としては、北宋代に臨済宗に石霜楚円（慈明禪師、九八六―一〇三九）の法を嗣いだ香山蘊良がおり、雲門宗に慧林宗本（円照禪師、一〇二〇―一〇九九）の法を嗣いだ正覚延泳と、法雲善本（大通禪師、一〇三五―一一〇九）の法を嗣いだ香山浄淵が存している。南宋初期には黄龍派に天童普交（一〇四八―一一二四）の法嗣である香山彦文がおり、楊岐派に雪巢法一（貫道、一〇八四―一一五八）の法嗣である真源慧日（明可）が存している。すでに触れたごとく「天童大休禪師塔銘」によれば「待制仇公恣遷之香山。一住十八年、衲子雲趨、寺為一新」とあり、智鑑の師である大休宗珪は美に一八年にわたって久しく香山智度寺に化導を敷いたことが伝えられている。智鑑としては本師宗珪のもとで久しく参学に努めた香山智度寺に自身も住持することになったわけであるから、その感慨には一入のものが存したことであろう。

智鑑を香山智度寺に招いたのは魏惠憲王であったとされるが、この魏惠憲王とは宋室のひとり趙愷（魏王、諡は惠憲、一一四六一一八〇）のことで、ときの皇帝孝宗の第二子である。趙愷は淳熙元年（一一七四）一二月に知明州（明州府主）となっており、淳熙七年二月七日に三五歳の若さで没している。陸游の『渭南文集』巻四〇「塔銘」に所収される「別峰禪師塔銘」にも、

魏惠憲王牧_レ四明、虚_二雪竇_一來請。師度不_レ可_レ辭、乃入_レ東。凡住四年、樂_二其山林_一、有_二終老之意_一。而名益重、被_レ勅住_二徑山_一、淳熙七年五月也。

とあり、楊岐派の別峰宝印（慈辯禪師、一一〇九—一一九〇）は趙愷が明州府主となった際にその要請により雪竇山に住持し、淳熙七年（一一八〇）五月に杭州径山能仁禪院に勅住するまで四年間を雪竇山の住持を務めている。したがって、石窓法恭は宝印が去った後に雪竇山に入寺し、僅かにして同年秋には慧暉に住持職を返して明州定海県の瑞巖開善寺に戻ったことになる。智鑑は四年間にわたり化導を敷いているが、香山智度寺にて智鑑がなした業績などは「雪竇足菴禪師塔銘」に何も伝えられていない。

智鑑の後に香山智度寺に住持した禪者としては虎丘派（松源派祖）の松源崇嶽（老贖翁、一一三一—一二〇二）が名高く、『渭南文集』巻四〇「塔銘」の「松源和尚塔銘」にも、

遷_二江陰之光孝・無為之治父・饒之薦福・明之香山・平江之虎丘、皆天下名山。

とまとめられている。また崇嶽の法を嗣いだ少室光睦も香山智度寺に住持している。南宋後期には大慧派の偃溪広聞（仏智禪師、一一八九—一二六三）や介石智朋が香山智度寺に住持しており、明代初期に日本に渡来したこともある大慧派の仲猷祖闡などもこの寺に化導を敷いている。また同じ明代初期に天章景雲という禪者が香山智度寺で化導を敷いて宏智派の曹洞宗旨を挙揚し、江南曹洞宗の最後を飾っている。かつて宗珪が一八年にわたって住持し、智鑑も四年間にわたって住持した香山智度寺は、現在も慈溪市と寧波市鎮海区の交界処に位置して存続しており、山門・円通宝殿（観音殿）・三聖殿（藏経楼）などが立ち並んでいるらしい。すでに禅寺ではなく香山教寺として維持されているものの、智鑑当時の往古の名残を何らかは伝えているはずであろう。

明州府城の天寧報恩光孝禪寺に遷住する

足菴…七年、参政范公、移主_三報恩。

補統…前後六坐_三道場、皆王公大人推引。

祖燈…凡六坐_三道場、皆王公大人推引。

四明…歷_二住棲真・定水・広慧・香山・報恩。

淳熙七年（一一八〇）に参知政事の范成大（字は致能、石湖居士、一一二六—一一九三）の請により明州府城の天寧報恩光孝禪寺に遷住している。『宝慶四明志』巻一「郡主」によれば、

范成大、中大夫兼沿海制置使。淳熙七年三月二十一日到任。八年三月二十一日、除_二端明殿学士知建康府_一。

とあるから、范成大は淳熙七年三月三〇日に知明州（明州府主）となり、一年間在職した後、淳熙八年（一一八一）三月二一日に建康府主に転任している。「雪竇足菴禪師塔銘」に記される時期と一致しており、改めて記事内容の正確さが窺われよう。范成大は智鑑を天寧報恩光孝寺に招いたと同じ頃に石窓法恭を奉化県の雪竇山の住持に請うたことでも知られる⁽²⁸⁾。報恩とは明州府城西一〇〇歩に存した天寧報恩光孝禪寺のことであり、明州府城に存した名刹として知られる。『宝慶四明志』巻一「郡志卷十一」の「寺院（禪院）」に、

報恩光孝寺、子城西百步。在_レ唐為_レ国寧寺、大中五年置。皇朝崇寧二年、詔改_二崇寧万寿禪寺_一、遇_二天寧節_一、賜_二紫衣度牒各一道_一。政和元年八月七日、勅改_二天寧万寿_一。紹興七年、改_二報恩広孝禪寺_一。是年又改_二今額_一、專_一充_二追崇徽宗皇帝道場_一。有_二鉄塔_一、建隆間康憲錢公億所_レ建。又有_二深沙神_一、初自_二奉化之岳林寺_一編_レ舟載至。太平興国、寺繼徙_二本寺之西廊_一。蓋工人黃百藝、極雕_二刻之_一。巧而_レ之者常見_二光明_一、雀鼠俱莫_二敢近_一。建炎間寺燬_二於兵_一、而深沙神之屋歸然独存。瞻奉者愈加_レ敬也。常住田二千一百五十九畝、山二百六十畝。

とあるから、その変遷の過程が知られる。唐の大中五年（八五二）に国寧寺が建てられたのに始まり、北宋の崇寧二年（一一〇三）に崇寧万寿禪寺の勅額を賜わり、政和元年（一一一一）八月には天寧万寿禪寺と改められている。北宋代には雲門宗の育王懷璉（大覚禪師、一〇〇九—一〇九〇）の法を嗣いだ万寿洪徳が住持したことが知られる。寺内には建隆年間（九六〇—九六三）に建立された鉄塔が存し、また奉化県の大中岳林寺から贈られた仏法守護の深沙神（深沙大将）を護伽

藍神として祀っていたことでも知られる。

南宋代には紹興七年(一一三七)に明州の報恩広孝禪寺さらに報恩光孝禪寺へと改められ、先帝徽宗の冥福を祈る報恩光孝禪寺の一つとされたが、後世は単に明州天寧寺の通称で知られる。「瑞巖石臆禪師塔銘」によれば、

隆興改元、趙公侍郎出守^二四明、命主^三報恩。兵燹之餘、前人相繼興造。凡所^レ未^レ備者、如^二鐘經^二二台等処、皆師所^レ建。軒敞宏大、遂為^二一城蘭若之冠^一。乾道六年、退^二居小溪之彰聖^一。

とあるから、宏智下の石窓法恭も隆興元年(一一六三)に明州府主の趙子瀟の請で報恩光孝寺に住持しており、法恭の代に伽藍がかなり整備されたらしいことが知られる。法恭と同門の了堂思徹(徹白頭)は楊岐派の大慧宗杲の信認も篤く、宏智正覚の法を嗣いで後、法兄法恭の後席を継いでこの寺に化導を敷いたが、住することわずか二年を経て示寂している。智鑑は法恭や思徹の後を受けて淳熙七年に明州府城の天寧報恩光孝禪寺に住持しているが、「雪竇足菴禪師塔銘」には智鑑がこの寺でなした活動については何も触れられていない。

智鑑の後に南宋中期には大慧派の浙翁如琰(仏心禪師、一一五一—一二二五)や笑翁妙堪(一一七七一—一二四八)らが天寧報恩光孝寺に住持している。その後、天寧報恩光孝寺は元代の至大二年(一二〇九)に倭寇の侵入によって伽藍が焼かれたが、至治元年(一二三二)に重建されている。元代には宏智派の直翁可挙(静慧禪師、一二一一—?)や雲外雲岫(方巖妙悟禪師、一二四二—一二三四)および東陵永瑛(妙応光国慧海慈濟禪師、一二八五—一三六五)が相次いで住持し曹洞宗旨を挙揚しているから、天寧報恩光孝寺は宏智派の曹洞宗が日本禪林に進出する上で大きな役割を演じた禅刹であったといつてよい。すでに天寧報恩光孝寺は廢絶しており、現在はずかしく西塔のみが天寧寺塔として寧波市中山西路に残るのみである。^(註)

明州奉化県の西山資国禪寺に帰隱閑居する

足菴…十年、遂帰^二西山、為^二終焉計^一。

淳熙一〇年(一一八三)に智鑑は明州府城の天寧報恩光孝禪寺の住持職を退いて明州奉化県西南の西山に帰隱している。先の天台山での閑居を終えてから一〇年余りを経た二度目の隠閑に当たる。この点は「雪竇足菴禪師塔銘」のみに「十年、遂に西山に帰し、終焉の計を為す」と記されている。ここにいう西山については『延祐四明志』巻一七「釈道放中」の「奉

化州寺院」に、

西山資国禪寺、州西南五里、旧名「護国」。唐元和間創。宋治平初賜「今額」。唐左拾遺宏文館學士虞世美為記。有「洗鉢池・羅漢跡・駐錫峯・応供泉」、乃天台第四尊者成道之地。上有「樂亭」。至和中、県令邴修輔為記。攻媿題詩云。

とある明州奉化県（奉化州）西南五里に存した西山資国禪寺のことを指すであろう。この西山資国寺の近隣には、奉化県東南二〇里に東山瑞相教院、同じく東南一〇里に南山瑞峯律院、さらに同じく西北三里に北山広化律院がそれぞれ存していたことが知られる。一方、『宝慶四明志』卷一五「奉化県志卷二」の「寺院（禪院）」には、

資国院、県西南五里、旧名「護国院」。唐元和十四年置。皇朝治平二年、改今額。有「人迹印、石上指」文、皆具世伝為「仏迹」。常住田一百一十七畝、山九百三十畝。

と記されるのみで、西山のことが明確に記されていないものの、資国院（資国禪寺）の変遷についていくぶん詳しく知られる。『宝慶四明志』と『延祐四明志』の記事を併せて考察すると、西山資国禪寺はかつて天台宗第四祖である章安灌頂（法雲、五六一―六三三）が成道した有縁の地であったと伝承されており、洗鉢池・羅漢跡・駐錫峯・応供泉などゆかりの史跡も存したことが知られる。唐の元和一四年（八一九）に伽藍が建てられ護国院と称せられたのに始まり、北宋の治平二年（一〇六五）に資国院ないし西山資国禪寺の額を賜っている。『宝慶四明志』によれば、南宋代に資国寺は常住田一一七畝と山林九三〇畝を所有していたことが知られる。

『雪竇足菴禪師塔銘』によれば「遂に西山に帰り、終焉の計を為す」と伝えており、智鑑はこのとき西山資国寺に住持したのではなく、西山に隠閑して終焉の計をなしていたとされる。終焉の計とは人生の最後を迎えるための準備といった意であり、淳熙一〇年は智鑑が七九歳のときに当たっているから、八〇歳を目前にした老境に身体の衰えを感じ、閑居の日々を送ろうと西山資国寺の一隅に身を寄せたわけである。当時あるいは西山資国寺に智鑑と同門の禪者か法嗣などゆかりの禪者が住持していたため、これを頼るかたちで西山に赴いたのかも知れない。³²⁾

南宋末期から元代初期に嵩溪遺老と号した明州慶元府の陳著（字は子微、号は本堂、一一二四―一一九七）はその詩文集『本堂集』卷三四「歌行」に「可举長老退三休於西山菴、賦三西山好以送之」という歌行を残しており、宏智派の直翁可举（静慧禪師、一一二一―？）が同じように西山資国寺の西山庵に閑居している事例が伝えられている。智鑑と可举の事例からすると、西山資国寺は山居を好む禪僧が隠山寓居するのに適した禅刹であったものと見られる。³³⁾

奉化県の雪竇山資聖禪寺に陞住する

足菴…十一年、雪竇虚_レ席、衆皆以_レ師為_レ請。師念_二明覚知覚道場_一、勉為起_レ廢。一住八載、所_レ在道俗帰仰、至_レ是尤盛。随_レ力葺理、内外一新。

補統…前後六坐_二道場_一、皆王公大人推引。

祖燈…出世繼_二其席_一。上堂、世尊有_二密語_一、迦葉不_二覆藏_一。一夜落花雨、滿城流水香。凡六坐_二道場_一、皆王公大人推引。
全書…出世繼_二其席_一。上堂、世尊有_二密語_一、迦葉不_二覆藏_一。一夜落花雨、滿城流水香。

四明…淳熙十一年、始主_二雪竇_一。

智鑑が西山に閑居していたのは僅か一年あまりにすぎず、淳熙十一年（一一八四）に明州奉化県の雪竇山資聖寺で住持職が虚席となった際、山内の修行僧らは智鑑に対して新たな住持職を要請している。それまで智鑑に対する住持の要請が概ね明州府主など官僚士大夫に依るものであったのに対し、「雪竇足菴禪師塔銘」では「十一年、雪竇、席を虚くに、衆皆な師を以て請を為す」とあり、雪竇山の場合は大衆（修行僧ら）が率先して智鑑に住持職を願ったことが知られる。そこで智鑑が陞住する直前の雪竇山の状況についてはじめに整理しておきたい。『嘉泰普燈録』卷一三「臨安府浄慈自得慧暉禪師」の章に、

徙_二万寿及吉祥雪竇_一、淳熙三年勅補_二浄慈_一。（中略）七年秋、退帰_二雪竇_一、晦_二藏明覚塔_一。十年仲冬二十九日中夜、沐浴書_レ偈而逝。
窆_二全身於中峰_一、号_二双塔_一。（卅統藏一三七・一〇一d・一〇二a）
とあり、この点は「瑞巖石臆禪師塔銘」に、

大参范公、請_二師于雪竇_一。自得暉公、帰_二自浄慈_一、乃請以_二雪竇_一還_レ之、復居_二瑞巖_一。

と伝えていることから、その間の事情を窺い知ることができる。淳熙三年（一一七六）に雪竇山の住持であった宏智派の自得慧暉（一一九七—一一八三）が勅請により杭州錢塘県の南屏山浄慈報恩光孝禪寺に陞住している。その後、参知政事の范成大が明州定海県の瑞巖開善禪寺の住持であった同じ宏智派の石窓法恭を雪竇山に拝請していることになろうか。一方、陸游の『渭南文集』卷四〇「塔銘」の「別峰禪師塔銘」に、

魏惠憲王牧_二四明_一、虚_二雪竇_一来請。師度_レ不可_レ辞、迺入_レ東。凡住四年、樂_二其山林_一、有_二終老之意_一。而名益重、被_レ勅住_二徑山_一、

淳熙七年五月也。

とあり、また『補続高僧伝』卷一〇「別峰印禪師伝」にも、

魏惠憲王牧^二四明^一、虚^二雪竇^一来請。住四年、樂^二其山林^一、有^二終老之意^一。而名益重、被^レ勅住^二徑山^一、淳熙七年五月也。(出続藏一三四・九四b)

とあるごとく、楊岐派の別峰宝印(慈辯禪師、一一〇九―一一九〇)が四年間にわたり雪竇山に住持した後、淳熙七年(一一八〇)五月に雪竇山から杭州徑山に勅住していることが知られる。こうした状況を踏まえると、慧暉が淳熙三年に雪竇山から浄慈寺に陞住した際、その後席を継いで雪竇山に住持したのが宝印であつて、その宝印が淳熙七年五月に雪竇山から徑山に陞住する際に法恭がつぎの雪竇山の住持に招かれ、五月以降に雪竇山に入寺したものである。ところが、その同じ淳熙七年の秋には慧暉が浄慈寺から雪竇山に帰隱することになったため、法恭は住持期間わずか数ヶ月という中で自ら請うて雪竇山住持の座を開け渡して瑞巖開善寺に退住したわけである。宏智門下の同門として法兄である慧暉と法弟である法恭が長年にわたつて交友をなしてきた事情が背景に窺えて微笑ましいものがある。その後、淳熙八年(一一八一)八月には瑞巖寺で法恭が世寿八〇歳で示寂しており、さらに淳熙一〇年(一一八三)一月には雪竇山で慧暉も世寿八七歳の生涯を終えている³³⁾。

こうした状況の中で慧暉の示寂で虚席となつた雪竇山に淳熙十一年(一一八四)にその後席を継ぐかたちで智鑑が晋山入院を果たしている。かつて雪竇山の開庵嗣宗のもとで助化をなしていたときから三〇年もの歳月が経過しており、智鑑が八〇歳の老躯を押して雪竇山の住持職をあえて担う決断をなした意図が偲ばれよう。「雪竇足菴禪師塔銘」に「明覚・知覚の道場」とあるのは、雪竇山が法眼宗の永明延寿(智覚禪師、九〇四―九七五)と雲門宗の雪竇重頭(隱之、明覚禪師、九八〇―一〇五二)ゆかりの古道場という意であり、北宋代の延寿と重頭はともに雪竇山の歴史にとつて重要な足跡を刻んだ禪者として名高い。智鑑は雪竇山に住持するや、道俗の帰仰を得て八年年間にわたつて化導をなし、延寿や重頭ゆかりの古道場を刷新しようと老骨に鞭打つたものらしく、境内外の伽藍の修理造営にも尽力したとされる。

一方、楊岐派の月林師観(崇観とも、一一四三―一二二七)が晩年の智鑑のもと雪竇山で首座を勤めたことが伝えられている。『月林観和尚語録』卷末「月林観禪師塔銘」によれば、

聞^三老衲移住^二饒之薦福^一、即徒步從^レ之。看^二雲門話墮話^一者又十年。(中略) 衲遷^三四祖^一、移^二大洪^一、師皆与俱。又嘗至^二廬陵^一、

見^二常不^レ輕、拳^二不是心不是^レ仏話。師又手。常率^レ衆留^レ師、居^二第一座。久之東遊^二雪竇山、足菴鑑^レ拳以立僧。遊^二育王山、仏光問^レ師。(中略) 照知^三師為^二老衲法子^一。(正統藏二〇・二四九b、c)

と記されている。師観は福州(福建省)侯官県の黄氏の出身であり、楊岐派の老衲祖証が饒州(江西省)鄱陽県の東湖薦福禪寺に住持したのを聞いてその門に投じ、「雲門話墮」の古則を参究している。一〇年を経て祖証が蘄州(湖北省)黄梅の四祖山正覚禪寺や随州(湖北省)随県の大洪山保寿禅院に遷住するのにも随侍している。その後、廬陵(江西省)の地で大慧派の荷屋蘊常(常不^レ輕)に参じて「不是心不是仏」の古則を参究し、その会下で第一座(首座)を務めている。さらに師観は東へと歴遊して雪竇山に到り、智鑑のもとで立僧首座を任され、また明州鄞県の阿育王山広利寺に赴いて大慧派の拙庵徳光(仏照禪師、一一二二—一二〇三)のもとにも投じて問答を交わしている。智鑑が雪竇山に住持していたのは淳熙一一年から紹熙二年(一一九二)までであり、徳光が阿育王山に住持していたのは淳熙七年夏から紹熙三年(一一九二)末までであるから、師観が雪竇山の智鑑のもとで首座を務めたのはその間のできごとであろう。師観が智鑑と交わした問答や雪竇山の首座として智鑑の門下の修行僧らになした説示などは残念ながら伝えられていない。⁵⁵⁾

如浄が雪竇山の智鑑のもとに参学する

智鑑が雪竇山に住持していたときに会下に参学したのがやがて法嗣となつた長翁如浄である。しかしながら、「雪竇足菴禪師塔銘」には如浄のことは一切触れられていない。如浄が雪竇山で智鑑に参学したとすると、その期間は最長でも智鑑が雪竇山に住持した淳熙一一年(一一八四)から示寂する紹熙三年(一一九二)までの九年間に限られよう。従来、如浄は隆興元年(一一六三)に生まれ、紹定元年(一二三二)に示寂したとされていたが、この説は江戸時代に出現した説で明らかな誤りであつて、正しくは紹興三二年(一一六二)に生まれ、宝慶三年(一二二七)に示寂したとする古伝を採用すべきである。古伝に基づく新説に従えば、智鑑の雪竇山住持期は如浄の二三歳から三一歳までの時期に相当している。智鑑が長寿を保つて雪竇山に久しく化導を敷くことができたことから、如浄は幸いにも智鑑に参学する因縁が結ばれたわけであり、その面では両者の相見は希有なるものが存したといつてよい。

道元は『正法眼蔵』「行持下」の巻で本師如浄の事跡について、

先師天童和尚は、越上人事なり。十九歳にして教学をすてて参学するに、七旬におよんで、なほ不退なり。(曹全宗源上・二六八a)

と述べており、また同じ「行持下」の巻において、

先師は十九歳より離郷尋師、辦道工夫すること、六十五載にいたりて、なお不退不転なり。(曹全宗源上・二六八b)

とも記している。如浄は越上の人事すなわち越州(浙江省)紹興府の人であり、おそらく越州山陰県の毛氏の出身であったと推測される。この点は『如浄和尚語録』『自贊』の「源山主求_レ贊_二頂相_一」に、

簡是淨慈毛和尚、口言「禍福」有_二定当_一、逐_レ日隨_レ縁去赴_レ齋。(大正藏四八・二三一c)

と述べている浄慈寺の「毛和尚」を如浄が自らの俗姓をもって表現したものと解しておきたい。如浄は一九歳のとき教を捨てて禪門に投じ、郷里を離れて参学遊方に赴いたと伝えている。一方、瑩山紹瑾も『伝光録』「第五十祖天童浄和尚」の章において、

從_二十九歳_一、捨_二教学_一、參_二祖席_一、投_二雪竇會_一。(曹全宗源下・一一三b～一一四a)

と同様に伝えている。如浄がいくつで出家得度したのかは定かでないが、出家して後しばらくは教を学んだことが知られる。一九歳に至って教を捨てて祖席に投じ、郷里を離れて師を尋ねて辦道工夫したと伝えている。如浄が一九歳であったのは新説の紹興三二年(一一六二)出生説に従えば淳熙七年(一一八〇)のこととなる。³⁶⁾道元が明確に「十九歳」と書き記していることから、如浄が郷里越州の教院を離れて諸方に旅立ったのは淳熙七年の一九歳のときと解して問題はないであろう。

ただし、このとき如浄が直ちに雪竇山に赴いたのか、その他の禪刹を経た後に雪竇山に到ったのかは「行持下」の巻や『伝光録』の如浄章でも定かでない。仮に直ちに雪竇山に赴いたのであれば、そのときの住持は智鑑ではなく、それ以前の住持であった別峰宝印か石窓法恭あるいは自得慧暉らの頃に当たろう。すでに触れたごとく淳熙七年当時³⁷⁾は宏智下の自得慧暉が浄慈寺から雪竇山に戻った時期に当たっており、この年、雪竇山の住持は慌ただしく移行している。五月に宝印が雪竇山から径山に赴き、その後、法恭が雪竇山に入寺したものの、短期間で住持職の座を法兄慧暉に譲って明州定海県の瑞巖開善寺に退任している。如浄が淳熙七年に一九歳で雪竇山に上山掛搭したのであれば、しばらくの間、最晩年の慧暉のもとで参学していたことになる。すでに触れたごとく慧暉が示寂したのは淳熙一〇年(一一八三)一月のことであり、淳熙十一年(一一八四)に至って漸く智鑑が雪竇山に入寺している。淳熙十一年は如浄が二三歳のときということになるから、両者の相見が雪竇山でなされたのであれば、これ以降と見なければならぬ。

瑩山紹瑾の『伝光録』の如浄章の本則には、如浄が雪寶山の智鑑に参学し問答商量した消息として、

第五十祖天童浄和尚、参_レ雪寶。寶問曰、浄子、不_レ曾染汚_レ処、如何浄得。師經_二一歳餘_一、忽然豁悟曰、打_二不染汚_レ処_一。(曹全宗源下・三八七b)

第五十祖天童の浄和尚、雪寶に参ず。寶問うて曰く、「浄子、曾て染汚せざる処、如何んが浄め得ん」と。師、一歳余を経て忽然と豁悟して曰く、「不染汚の処を打す」と。

という機縁が載せられている。つづいて提唱の箇所にはその間の事情として、

師者越上人事也。諱如浄。從_二十九歳_一、捨_レ教学_レ参_レ祖席_一。投_二雪寶_レ會_一、便經_二二歳_一、尋常坐禪拔羣。有時因望_二浄頭_一。時寶問曰、不_レ曾染汚_レ処、如何浄得。若道得、汝充_レ浄頭。師無_レ措。經_二兩三箇月_一、猶未_レ道得。有時請_レ師到_二方丈_一。問曰、先日因縁道得乎。師擬議。時寶示曰、浄子不_レ曾染汚_レ処、如何浄得。師不_レ答。經_二一歳餘_一。寶又問曰、道得。師末_レ道得。時寶曰、脱_二旧窠_一当_レ得_二便宜_一、如何不_レ道得。從_レ然、師聞得_レ力、勵_レ志功夫。一日忽然豁悟、上_二方丈_一即曰、某甲道得。寶曰、這回道得。師打_二不染汚_レ処_一。声未_レ畢、寶即打。師流_レ汗礼拜。寶即許可。(曹全宗源下・三八七b、三八八a)

師は越上の人事なり。十九歳より教学を捨て祖席に参ず。雪寶の會に投じて便ち一歳を経て、尋常、坐禪拔群なり。有る時、因みに浄頭を望む。時に寶問うて曰く、「曾て染汚せざる処、如何んが浄め得ん。若し道い得ば、汝を浄頭に充てん」と。師措くこと無し。兩三箇月を経て猶お未だ道い得ず。有る時、師を請して方丈に到らしむ。問うて曰く、「先日の因縁、道い得るか」と。師、擬議す。時に寶示して曰く、「浄子、曾て染汚せざる処、如何んが浄め得ん」と。師答えずして「一歳余を経たり。寶又た問うて曰く、「道い得るか」と。師未だ道い得ず。時に寶曰く、「旧窠を脱して当に便宜を得べし、如何んが道い得ざる」と。然して従り、師聞きて力を得、志を励まして功夫す。一日、忽然として豁悟し、方丈に上り、即ち曰く、「某甲、道い得たり」と。寶曰く、「這の回、道い得るか」と。師「不染汚の処を打す」と。声未だ畢わらざるに、寶即ち打す。師、汗を流して礼拝す。寶即ち許可す。

とさらに詳しい両者による問答商量の応酬を伝えている。この点は流布本『洞谷記』に所収される瑩山紹瑾撰『洞谷伝燈院五老悟則并行業略記』「高祖大宋国裏明州天童三十一代和尚」の項においても、

聞_二雪寶鑑足庵之化盛_一、参動不_レ羣、因望_二浄頭_一。鑑曰、浄子要_レ作_二浄頭_一、畢竟浄_二箇什麼_一。道得与_二浄頭_一。師道不_レ得。鑑問曰、不_レ曾染汚_レ処、你如何浄得。師又不_レ对。經_二歳餘_一、鑑曰、浄兄如何道不_レ得、脱_二旧窠_一落_二便宜_一。師聞得_レ力功夫、豁悟曰、

某甲道得。鑑知曰、汝今審道得。師云、打_二不_レ染_レ処。道声未_レ了、鑑便打。師遍身汗流礼拜。鑑乃許可、以_二洞上宗旨_一付授。(曹全宗源下・五一三a)

雪竇の鑑足庵の化盛んなるを聞き、参勤して羣ならず、因みに浄頭を望む。鑑曰く、「淨子、浄頭に作らんと要す、畢竟して箇の什麼をか浄めん。道い得ば浄頭を与えん」と。師、道い得ず。鑑問うて曰く、「曾て染汚せざる処、你、如何んが浄め得ん」と。師又た对えず。歳餘を経て、鑑曰く、「淨兄、如何んが道い得ざる。旧窠を脱して便宜に落つ」と。師、聞きて力を得て功夫し、豁悟して曰く、「某甲、道い得たり」と。鑑知りて曰く、「汝、今、審かに道い得たるか」と。師云く、「染まらざる処を打す」と。道声未だ了らざるに、鑑便ち打つ。師、遍身より汗流れて礼拝す。鑑乃ち許可し、洞上宗旨を以て付授す。

とあり、若干意味の取りにくい箇所も存するが、ほぼ同内容の問答商量が記されている。この機縁は中国禅宗燈史の智鑑章や如浄章には全く載せられておらず、日本の初期曹洞宗でまとめられた伝記史料に初めて出てくる内容である。この通りの商量が実際に両者の間で交わされたのか否か断定し切れないものが存しようが、その記載内容は曹洞宗の宗旨を踏まえた興味深いものが示されているのも事実であり、一通り整理して考察して見ることにしたい。

『伝光録』の如浄章では、一九歳で教学を捨てて禅門に投じたことを伝えているが、直ちに雪竇山に赴いたとは伝えていない。『五老悟則并行業略記』では雪竇山の足庵智鑑の化導が盛んであるのを聞いて会下に投じたことになっている。『伝光録』や『五老悟則并行業略記』によれば、如浄は智鑑が雪竇山に住持して化導が盛んであることを耳にし、その門を叩いたことになろう。『伝光録』の記載を基に智鑑と如浄の商量を考察しておきたい。

雪竇山の智鑑の会下に投じて一年を経る間、如浄は日常の修行において徹底した坐禅を行じており、そのさまは他の修行僧から群を抜いていたと記されている。あるとき如浄は智鑑に自ら望んで浄頭の職に就かせてほしい旨を申し出た。浄頭とは禅寺の廁である東司または西浄の清掃を掌る職位であり、いわゆるトイレの清掃係に当たる。このとき智鑑はすぐには如浄の申し出を受け入れず「曾て染汚せざる処、如何んが浄め得ん。若し道い得ば、汝を浄頭に充てん」と問い質したとされる。「もともと汚れていないところをどのように浄めるのか。もし言うことができたならば、君を浄頭に任じよう」と示したのであり、智鑑としては如浄という修行者の名に因み、また浄頭という洗浄の役職を併せ通して禅の宗旨を捉えさせようとしたものと見られる。³⁹⁾

如浄はこの問い掛けに対し、どのように対応してよいか分らず、二、三ヶ月を経ても、なお答えのことばを見つけ出せ

ずいたものらしい。あるとき智鑑は煩悶する如浄に対して方丈(丈室)に到るように告げている。如浄が入室すると、智鑑は「先日の因縁、道い得るか」と再び問い質した。如浄がまたも対応に苦慮して擬議していると、智鑑はさらに「浄子、曾て染汚せざる処、如何んが浄め得ん」と重ねて示している。智鑑としては「如浄よ、もともと汚れていないところだぞ、どのように浄めるのか」と念を押したかたちである。

その後も如浄は答えを見い出せないまま、さらに一年余りの歳月が空しく過ぎていった。折に触れ智鑑が「道い得るか」と問うても、如浄は答えのことばを見つけ得ないままだった。そんな姿を見て智鑑は「旧窠を脱して当に便宜を得べし、如何んが道い得ざる」と助言を投げ掛けている。「従来の既成概念を取り払って、まさに好機を得ねばならぬ。どうして言い得ぬのか」と示したわけである。この智鑑のことばを聞いて、如浄はそれより力を得て、志を励まして功夫辦道に努めた。ある日、如浄は忽然として悟るところがあり、方丈に上つてすぐさま「某甲、道い得たり」と告げる。智鑑が「この回、道い得るか」と尋ねると、如浄は「不染汚の処を打す」と答えている。その声はまだ終わらない中に、智鑑はすぐさま拄杖で如浄を一打した。如浄は全身から汗が流れ、智鑑に対して礼拝をなした。智鑑はすぐさま如浄の境涯を認め印可証明をなして洞上の宗旨を付授したというのである。

以上が『伝光録』や『五老悟則并行業略記』などに伝わる如浄が雪竇山の智鑑のもとでなした機縁の一段である。この機縁が真に智鑑と如浄の間でなされたやり取りであったのか否かは、中国の禪宗燈史や『如浄和尚語録』にも傍証し得る記載が見られないことから明確でない。しかしながら、その内容は「南嶽不染汚」の話題に見られるがごとく、曹洞宗旨にも通じる重要な内容といつてよい。また浄頭の職位に関しても、破庵派の無学祖元(子元、仏光国師、一二二六—一二八六)などの事例もあり、南宋禅林でも存外に重要な役職として意識されていたことも事実であることから、瑩山紹瑾がこの機縁を如何にして入手し得て『伝光録』に収めることができたのか、甚だ興味深いものがある。

一方、道元は『宝慶記』の中で先師如浄と交わしたつぎのような問答商量を書き残している。

炷香拜問、世尊授_レ伝金襴袈裟於_レ摩訶迦葉、是何時耶。
 堂頭和尚慈誨曰、你問_レ這箇事、最好也。箇箇人不_レ問_レ這箇、所以不_レ知_レ這箇、乃善知識之所_レ苦也。我曾在_レ雪竇先師処、
 嘗問_レ這箇事、先師大悦也。(大久保・道元全集下・三八一頁、曹全宗源下・七a)
 炷香して拜問す、「世尊、金襴の袈裟を摩訶迦葉に授伝す、是れ何れの時なるや」と。

堂頭和尚、慈誨して曰く、「你、這箇の事を問うは、最も好しきなり。箇箇人、這箇を問わず、所以に這箇を知らず、乃ち善知識の苦う所なり。我れ曾て雪竇先師の処に在りて、嘗て這箇の事を問うに、先師大いに悦べり」と。

道元が如浄に質問した「世尊、金欄袈裟を摩訶迦葉に授伝す、是れ何れの時なりや」の因縁とは『景德伝燈録』卷一「釈迦牟尼仏」の章に載るもの（大正藏五・二〇五c）であり、この話頭を題材として如浄は道元の問い掛けに自らの体験を吐露している。かつて如浄は雪竇山の智鑑のもとで同様の問答をなしたことを述懐し、智鑑に真意を問い質すことが存したと道元に語っている。如浄が智鑑にこの事を問うと、先師智鑑は大いに悦んだとされ、道元が同じように如浄にその事を問うたことで、如浄は往年に智鑑と語り合った因縁を思い起こして懐かしんでいる。ちなみに如浄は生前に嗣承香を焚かなかつたとされるが、『宝慶記』では明確に智鑑を「先師」と尊称していることから、親しい門下には自身が智鑑の法を嗣いだ曹洞禪者であることを知らしめていたものと見られる。

雪竇山の東庵に隠閑する

足菴…紹熙二年謝事、止于寺之東庵。太守林公枏、稔聞道備、命師再住、不從。必欲識面、既見問道、終日致請益堅、立辞而帰。

補統…紹熙二年、謝事止于雪竇之東庵。

祖燈…紹熙辛亥、謝事退居雪竇之東菴。

全書…宋光宗紹熙辛亥、謝事退居雪竇之東庵。

四明…紹熙二年謝事、止於寺之東菴。

紹熙二年（一一九二）に至って智鑑は雪竇山資聖寺の住持職を謝して東庵に閑居している。「雪竇足菴禪師塔銘」によれば「紹熙二年、事を謝し、寺の東庵に止まる」と記されている。謝事とは事を謝する、すなわち老齢や疾病などを理由に煩瑣な寺院住持職を退くことである。寺の東庵に止まるというのは、単に東堂（隠居）が居する堂宇の意味にもとれようが、あるいは智鑑が独自に寓居するために寺の東方に新たに建てた草庵の名かも知れない。いずれにせよ、この東庵が後に智鑑の墓塔を祀る塔頭へと継承されたものと見られる。

智鑑が東庵に閑居したことを知った明州太守の林枏（字は子方）は智鑑の道備を伝え聞き、再び雪竇山の住持職に就く

よう願ったようである。しかしながら、智鑑は林杓の申し出に従うことはなく、東堂として隠閑の身を貫いている。林杓は紹熙二年正月六日付けで知明州(明州府主)となっているから、时期的には智鑑が東庵に退閑したのとまさに時期が合致している。諦め切れない林杓は智鑑の尊顔を直に拝して親しく懇請せんと、自ら雪竇山に向いて東庵に身を寄せ、智鑑を訪ねている。林杓は相見して智鑑に道を問うた後、終日にわたって再住してほしい旨を強く要請したが、智鑑の堅い決意を知って雪竇山から明州府城へと帰って行ったとされる。

智鑑に代わって新たに雪竇山に住持したのは黄龍派の雪林僧彦(一一二二—一九二)である。幸いに『雪竇寺誌』巻六上「塔銘」に、

雪林彦禪師塔銘。 福州比丘宝曇撰并書。

積翠之道、至_二晦堂_一益尊、晦堂一伝、而為_二靈源_一・死心。死心峻如_二雷霆_一、靈源蓋端重簡嚴者也。以_レ是而為_二法授受_一四世、而至_二雪林彦公_一。公見_二慈航_一、慈航見_二無示_一、無示見_二長靈_一、長靈見_二靈源_一。是為_二黄龍六世孫_一也。公未_レ生之夕、其母夢_レ有_レ子跨_二白馬_一而西來。黎明生_レ公。公少異_二於羣兒_一、而質警敏。從_二鄉先生_一、誦_二六芸終篇_一。即乞_二身於父母_一、投_二郡開元泗州_一、為_二比丘_一。時真歇領_二千七百衲於雪峰_一、公造_二其席_一。未_レ幾出_レ嶺、首謁_二仏国・宏智於四明山中_一。聞_二慈航少年精神折_二衝於二老_一、徑往從_レ之、二十年与_レ之俱尽。慈航而後已、繇_二五峰_一出世、閱_二二十五暑寒_一。有_レ力者屢挽_レ之、公坐不_レ動、一旦為_二広慧_一而出。嗣秀王聞_二其風_一、以_二仁祠_一致_レ之、哀_二慈航_一為_二古人_一、歸守_二其塔_一。幾年再住_二広慧_一、至_二雪竇_一終焉。公磊落人、天資夙与_二道合_一。余嘗執_二其手_一与_レ之、登_二高臨_一深。雖_二千仞之淵無極之崖_一、婆_二娑其間_一。不_レ見_二其顛_一、隣_二悸慄之狀_一、識度深遠、不_二妄与_レ人交_一。交則示_レ人以_二肺肝_一。精_二通内外書_一、出_レ語奇峭、亦不_二以介_レ意。唯衲子不堪_二其澹泊_一、望望然去_レ之。公譚笑自如。嘗謂_レ余曰、我豈以_二仏祖_一為_二奇貨_一而求_レ售_二於今人_一也。示_レ疾之日、其徒以_二医薬_一進、輒拳_レ手揮去。頓然如_レ坐_二深定中_一。公泉南人、俗姓程、法名僧彦。寿七十有一、臘五十有七。円_二寂於紹熙壬子八月廿日_一、後全身葬_二於東塔_一。余公友也。銘_二其塔_一為_レ宜。

銘曰、右明覚之室、左雪林之蔵。人咸敬_レ之、其敢忘。

として僧彦の「雪林彦禪師塔銘」が載せられており、これは大慧派の少雲宝曇(橘洲老人、一一二九—一九七)の詩文集である『橘洲文集』巻七「雜文」にも「雪林彦和尚塔銘」として収められている。时期的に智鑑が退居した後、新たに雪竇山の住持に迎えられたのは雪林僧彦であった。僧彦は泉州(福建省)泉州の程氏の出身であり、福州(福建省)侯官県の雪峰山崇聖寺において曹洞宗の真歇清了に参学し、また明州鄞県の天童山景德寺においても曹洞宗の宏智正覚にも

謁しているから、智鑑とも早くから面識が深かったものと見られる。正覚と同時期に僧彦が四明山中で参学した「仏国」と称する禪者についてはその法諱や嗣承などが定かでない。その後、僧彦は黄龍派の慈航了朴（了樸とも）に参じて法を嗣いでおり、了朴といえは正覚が示寂して後に天童山に住持して寺門の興隆に尽力したことで知られる⁽⁴⁶⁾。しかも僧彦は智鑑が住持した明州府城の広慧寺にも久しく住持しており、その再住には趙伯圭（嗣秀王）が関わっていることから、おそらく智鑑は雪竇山を退席する際に、親しく僧彦に住持の座位を譲っているものと推測される。あるいは明州府主の林栢に対して自らに代わって僧彦を雪竇山の新命住持として推薦したのかも知れない。智鑑が東庵に閑居した後、如浄が引きつづき雪竇山に留まって参学辨道に努めていたのであれば、新たに住持となった僧彦のもとにも請益していたことになろうか。

示寂と後事

足菴…三年七月乙未示_レ疾。己亥新筆_二遺書_一。晦日以_二道具_一抄録。八月哉生魄夜分、戒_二其徒_一曰、吾行矣、送終其務_レ簡約_一、勿_レ用_二素服哀慟_一。言訖書_レ偈、跣坐而化。時暴雨疾風震_二動山谷_一、人尤嗟異。四遠聞者、奔赴尽_レ哀。于_レ是相与建_二塔_一于山之左_一。戊午、奉_二全身_一以葬。寿八十八、臘五十三。

補統…明年七月示_レ恙、戒_二弟子_一曰、吾行矣、送終須_レ務_レ簡約_一、勿_二素服哀慟_一。言訖而逝。閱世八十八、坐夏五十三。塔_二全身于山之左_一。

祖燈…明年七月、示_レ恙誠_レ衆曰、吾行矣、送終須_レ務_レ簡約_一、勿_二素服哀慟_一。言訖而逝。閱八十有八。夏五十三。塔_二全身于本山之左_一。有_二藏_一其鬚髮_一者_レ、縷縷皆獲_レ舍利_一。

全書…明年七月、示_レ恙誠_レ衆曰、吾行矣、送終須_レ務_レ簡約_一、勿_二素服哀慟_一。言訖而逝。寿八十有八。臘五十三。塔_二全身於本山之左_一。

四明…三年八月示寂、塔_二於山左_一。寿八十八。臘五十三。

雪竇山の東庵に閑居していた智鑑は、その一年後の紹熙三年（一九二）に遷化のときを迎えている。「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、智鑑が示寂に至る過程をつぎのように伝えている。

三年七月乙未に疾を示す。己亥に新しく遺書を筆す。晦日に道具を以て抄録す。八月の哉生魄の夜分、其の徒を戒めて曰く、

「吾れ行かん。送終は其れ簡約を務めよ、素服・哀働を用うること勿かれ」と。言い訖りて偈を書し、跏坐して化す。時に暴雨疾風おこり、山谷を震動し、人尤も嗟異す。四もに遠く聞者、奔赴して哀を尽くす。

紹熙三年の七月二五日(乙未)に智鑑は微疾を示しており、数日を経た二九日(己亥)には自ら筆で遺書を認めている。この場合の遺書とは近隣諸山の長老(住職)や道友あるいは有縁の檀越などに対して遷化に臨んで送る書簡のことであり、智鑑は親しく付き合ひのあつた道俗に対して別れのことばを書き与えたわけである。具体的な人名としては後に述べるごとく「天童大休禪師塔銘」や「雪寶足菴禪師塔銘」を撰述することになる楼鑰の名が知られるが、その他の道俗については名が伝えられていない。おそらく禪者としては雪寶山の後席を継いでいた雪林僧彦のほか、近隣の天童山景德寺の住持であつた黄龍派の虚庵懷敏や阿育王山広利寺の住持であつた大慧派の拙庵徳光などではなかつたかと推測される。また俗人ではその後に智鑑のために「祭足菴鑑禪師文」を撰することとなる史浩(字は直翁、真隱居士、諡は文惠・忠定、一一〇六一—一九四)なども該当するであろう。さらに七月三〇日の晦日に至つて自分が所持していた仏道用具を書き出したとされるが、これは自身の遷化後に嗣法や参学・剃度の門人らに分配する遺物を一々に列記したものである⁽⁴⁾。そこにはきわめて用意周到に自らの最期を迎えんとする智鑑の徹底した生き様が窺える。

八月に入つて小康状態を維持していたものらしいが、哉生魄(さいせいはいく)の日すなわち陰暦の十六夜の夜分に智鑑は門人徒衆に対して「私は旅立とう。葬送の儀礼は簡略質素で執り行へ。白い喪服も着なくてよい、泣き叫ぶ必要もないぞ」と諫め、言い終わると遺偈を書き残し、手足を組んで結跏趺坐のかたちをなしてそのまま遷化したと伝えられる⁽⁵⁾。あるいはこのとき会下に連なつた門人らのひとりに三〇歳を過ぎたばかりの如浄も立ち会つていたことであろう。

ただ一つ残念なことは「雪寶足菴禪師塔銘」に示寂に臨んで最後に詠じた遺偈の内容が何ら伝えられていないことであろう。楼鑰が智鑑の遺偈のことに触れておきながら、なぜ「雪寶足菴禪師塔銘」に具体的遺偈の内容を書き足さなかつたのか理解に苦しむところである。詩偈に長じた智鑑であるだけに彼が最後に示した四言または七言の遺偈が伝えられていないのは誠に惜しまれてならない。

智鑑が示寂した夜は暴雨や疾風が荒れ狂つて山谷を振動させたため、人々は最も感嘆して不思議がり、遠く噂を聞いた者も四方から集まり、亡き智鑑に対し哀悼の意を尽くしたとされる。このとき智鑑は世寿が八八歳に達しており、法臘も五三歳となつていた。智鑑の葬儀や埋葬にはおそらく若き如浄も門下の一員として参列に加わつていたことである

う。智鑑は門人らに「送終は其れ簡約を務めよ、素服・哀慟を用うること勿かれ」と述べ、簡約に務める質素な葬儀を望んだわけであるが、おそらく状況的には多くの道俗が雪竇山に参集し、ある程度は盛大な葬儀となったものと推測される。その後、門人らは雪竇山の山の左すなわち東方に智鑑の墓塔を立て、一八日（戊午）に全身を奉じて埋葬したとされる。墓塔の存した場所と閑居所であった東庵の位置関係については定かでないが、おそらく同一の地であったと見てよく、東庵がそのまま智鑑の塔頭となったことであろう。

一方、この点で『補続高僧伝』『祖燈大統』『五燈全書』などは「雪竇足菴禪師塔銘」の内容を省略しすぎたため、智鑑が七月に微疾を示し、そのまま七月中に示寂したかのごとくまとめているのは問題である。僅かに『四明山志』のみは智鑑が八月に示寂したと明記しており、「雪竇足菴禪師塔銘」を正しく読み熟していることが知られる。また『祖燈大統』のみは「其の鬚髪を蔵する者有り、縷縷として皆な舍利を獲たり」という記事を伝えているが、この逸話が如何なる伝承に基づいて記されたものなのかは明確でない。生前に智鑑が剃った鬚や頭髪を大切に秘蔵していた者がいたが、やがて鬚や頭髪はみな舍利に変じていたという内容である。実際の話か否かは別に、鄭行山菩薩とか古仏と称えられた智鑑にまつわる不思議な説話と見てよいであろう。

ところで、上記の「雪竇足菴禪師塔銘」その他の伝記史料に対して『宗統編年』巻二四のみは「辛卯七年」の箇所に「曹洞第十二世雪竇祖示寂」（正統蔵一四七・一八二c）と記されており、智鑑の示寂を何故か実際より二一年も早い乾道七年（一一七二）辛卯の年と伝えている。この『宗統編年』の説は「雪竇足菴禪師塔銘」などを一切踏まえ、誤った祖統説に因んで智鑑の示寂年時を故意に配列したものであつて、全く根拠のない推測にすぎないであろう。

当時、雪竇山現住であつた黄龍派の雪林僧彦が状況的に東堂の智鑑の葬儀に導師として秉炬（下炬とも）の仏事をなしたと見るのが通例であろう。しかしながら、僧彦は智鑑の後を追うかのごとく同じ紹熙三年八月二〇日に示寂しているから、すでに病床にあつたものと見られ、実際に智鑑の葬儀を取り仕切つたのが誰なのかは定かでない。「雪林彦禪師塔銘」によれば、

寿七十有一、臘五十有七。円_二寂於紹熙壬子八月廿日。後全身葬_二於東塔。余公友也。銘_二其塔_一為_レ宜。銘曰、右明覺之室、左雪林之藏。咸敬_レ之、其敢忘。

と記されており、『雪竇寺誌』巻六上「祖塔」にも「足菴鑑禪師」の墓塔につづいて、

雪林彦禪師。宋光宗紹熙壬子八月二十日示寂。塋^二全身於寺東^一。与^レ鑑同^レ歳示寂、当是住山不^レ久。

として「雪林彦禪師」の墓塔の記載が存している。僧彦が雪竇山の住持の座に在ったのはきわめて短期に限られ、智鑑を追うかのごとく同じ紹熙三年の八月二〇日に世寿七一歳、法臘五七齡で示寂していることが知られる。智鑑の埋葬が済んで僅か二日後には僧彦も逝去しているのであり、その全身が寺の東塔の明覚塔の左に葬られたと伝えられる。明覚塔とはいうまでもなく北宋代に雲門宗を中興した雪竇重頭(明覚禪師)を祀る墓塔である。したがって僧彦が雪竇山の住持を務めていたのは僅か一年間にすぎなかったことになり、如浄が雪竇山で東堂の智鑑の最期を看取ったのであれば、必然的にときの住持僧彦の遷化にも参列していたことであろう。

智鑑と僧彦が相継いで世を去った後、まもなく如浄は雪竇山を離れて杭州餘杭県の径山興聖万寿禪寺(もと能仁禪院)へと上山し、大慧派の拙庵徳光のもとに掛搭したものであろう。徳光が径山に勅住したのは紹熙四年(一一九三)一月のことであり、智鑑や僧彦が示寂して数ヶ月後に当たっている。『攻媿集』卷一一〇「塔銘」の「径山涂毒禪師塔銘」によれば、黄龍派の塗毒智策(涂毒とも、一一七一—一九二)が紹熙三年七月に世寿七六歳で示寂しており、これを受けて徳光が新たに径山住持に迎えられたのである。智鑑が示寂した当時、徳光はいまだ阿育王山の住持であったことから、あるいは依頼を受けて雪竇山に到って智鑑の葬儀を取り仕切っている可能性も存しようか。

註

(1) 開庵嗣宗が入寺して後、十二世紀中葉から十三世紀初頭にかけて雪竇山に住持した曹洞禪者には、大休宗珙・自得慧暉・清萃・石窓法恭・足庵智鑑・海印徳雲・文煥・古巖如璧らが存しており、この時期は雪竇山が曹洞宗の拠点のごとき感を呈している。とくに海印徳雲は雪竇重頭の『明覚禪師語録』を十三世紀初頭に重刊した禪者として知られ、さらに明州鄞県の阿育王山広利禪寺にも陞住している。文煥は松源派の虚堂智愚が遍参歴遊の最初に雪竇山で参学し

た禪者として注目される。また古巖如璧(堅壁とも)には『古巖壁和尚語録』が編集されたものらしく、『統刊古尊宿語要』第一集には『古巖壁禪師語』(己統蔵一一八・四五九 a~四六一 d)として如璧の語録の抜粋が載せられている。『五燈全書』卷五に「華藏祚禪師法嗣」として「東谷光禪師」とともに「雪竇瑞禪師(不^レ列^二章次^一)」とあり、東谷妙光(一一二五—三)と同門として雪竇□瑞の名が載せられている。しかしながら、雪竇□瑞に関しては古い燈史や日本で編纂された宗派図などに一切その名が載せられておらず、存在

が特定できない。

(2) 詳しくは佐藤秀孝「雪竇山の開庵嗣宗について」『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第一五号、昭和五八年(一九八三)八月)の二二七頁を参照されたい。黄龍派の牧庵行持に関しては『嘉泰普燈錄』卷一〇「慶元府雪竇持禪師」の章が存するが、伝記的な記事としては、郡之盧氏子。壮棄俗為僧、徧造禪関、晚謁象田、始悟心要。(正統蔵一三七・八一c)

と出身と参学過程が簡略に記されているにすぎない。幸いに『仏祖統紀』卷四六(二に卷四七)「徽宗」の箇所に、餘姚法性行持禪師、初受請過上虞、邑令王君請説法要。師登座云、頭戴烏巾、身披鶴氅、分明好个神仙、解弄曹溪伎倆。令与大衆皆擊節長歎。時会有下垂泣不能已者上。

師号ニ牧庵一、得ニ法於象田卿和上。其家為ニ四明盧氏一、於ニ志磐一為ニ高伯祖一。歷ニ住雍熙・雲門・雪竇・護聖、名列ニ祖図一。

(大正蔵四九・四二一c・四二二a、正統蔵一三三・三〇二a)とあり、行持に関するより詳しい足跡が知られる。行持は南宋末期に『仏祖統紀』五四卷を著わした天台宗山外派の大石志磐にとつて先祖の一族(高伯祖)であったことが判明し、行持が住持した禅寺とその歴住した五ヶ寺とその遷住の順番も辿ることができる。また陸游の『渭南文集』卷一四「序」に「持老語録序」が収められており、持禪師、明州鄞人、世為士。一旦棄髮鬚、学レ仏、得ニ

足庵智鑑と『雪竇足菴禪師塔銘』(中)(佐藤)

法於白牛郷。初住餘姚法性、数年忽謝去。越牧欲下以雍熙邀、致疑不就。試一問之、師欣然曰、願即得檄。牧大喜。師懷負包笠、即日徒步入院、秉節如金石、説法如雷霆。雖從之遊者不超過四五十輩、而名震吳越、尽交一世名卿賢大夫。予先君会稽公、知之最深。予時甫數歲、侍先君旁、無旬月不見師至。今想其抵掌笑語、瞭然在目前。夷粹真率真、山林間人也。後又徙居雪竇・護聖二山、年德益高。如径山杲公輩、皆以丈人行尊事之。其滅也談笑如平時、蓋以真率為二仏事一者耶。得法弟子詢・行光・如寂・広懃、或出世説法、或遁迹衆中、皆不幸早逝去。而法揚用璋、獨在、揚於是亦住護聖、巋然為叢林。耆宿璋老且病、猶自力刻師語録、且合辭属予為序。師可謂有子矣。予以先君故不敢辭。

淳熙六年五月二十五日、山陰陸某序。

と記されていることから、行持には『雪竇持老語録』(実際は『雪竇持和尚語録』か)といった表題で語録が編纂されたことが窺える。また行持の法を嗣いだ門人に子詢・行光・如寂・広懃らが存したが、いずれも早くに示寂したとされる。わずかに大梅山護聖寺に住持した法揚用璋が行持の語録を出版するのに際して陸游に序文を依頼したことが記されている。

(3) 雪竇山の牧庵行持と翠巖寺の嗣宗との関わりとして『叢林盛事』卷下「崇野堂」の項に、

崇野堂、四明人。久依天童宏智禪師、以大事不決、

竟上^二江西^一見^二艸堂^一。未^レ幾。果有^二所得^一。後住^二育王^一、乃括香為^二艸堂之嗣^一。雪竇持以^二三四句^一戲^二安智^一曰、收^二得一宗^一（翠巖宗白頭也）、失^二却一崇^一、面前合掌、背後

抱^レ胸。聞者莫^レ不^二大笑^一。（正統藏一四八・四四d）
 という興味深い逸話が載せられている。明州鄞県の阿育王山に住持した野堂普崇は久しく天童山の宏智正覚に随侍していたが、後に江西に赴いて黄龍派の草堂善清（一〇五七—一一四二）に参学した。その後、普崇は明州鄞県の阿育王山広利寺に開堂出世した際、正覚ではなく善清に対して嗣承香を焚いている。嗣宗が正覚の法を嗣ぎ、普崇が善清の法を嗣いだことを題材に行持は「一宗を取得し、一崇を失却す」と述べ、正覚に戯れた逸話を伝えている。

(4) 『嘉泰普燈錄』卷一七「目錄卷中」によれば「雪竇開庵嗣宗禪師法嗣二人（一人見録）」として「秦州如阜広福微庵道勤禪師・慶元翠巖宗静禪師（機語未見）」（正統藏一三七・一四c）とあり、開庵嗣宗の法を嗣いだ高弟には秦州（江蘇省）如阜の広福寺に住持した微庵道勤と明州鄞県の翠巖寺に住持した宗静の名が知られる。

(5) 『宝慶四明志』の寺観には寺が所有していた常住田と山の面積が畝で表記されている。畝は面積の単位であり、宋代の一畝は現在の約五・七アールに相当する。

(6) 「瑞巖石臆禪師塔銘」に「師諱法恭、明州奉化人、俗姓林。母楊氏、号^二弘光道人^一、日誦^二蓮經^一甚專。一夕夢^二胡僧來謁^一、既寤而生^レ師。父早喪。年十五、乃白^レ母出家、以^二棲真禪院僧則韶^一、落髮為^レ師」と記されており、明州奉化県の林

氏出身であった石窓法恭が政和六年（一一一六）に一五歳で奉化県内の棲真寺の則韶のもとに投じて出家得度していることが知られる。このとき棲真寺の住持を務めていた則韶に関しては如何なる系統の禪者か嗣承なども定かでない。

(7) 日本の南北朝期に編集された『仏祖正伝宗派図』には「靈隱大川普濟」の法嗣に「雪竇石門□来」があり、石門□来の法嗣に「栖真古帆□遠」の名が存している。江戸期の『正誤仏祖正伝宗派図』では「靈隱大川普濟」の法嗣に「雪竇石門善来」があり、石門善来の法嗣に「棲真古帆□遠」の名が存している。また『仏祖正伝宗派図』には「徑山偃溪広聞」の法嗣に「大慈一峯妙斉」があり、一峯妙斉の法嗣に「栖真方山海印」の名が存している。『正誤仏祖正伝宗派図』でも「徑山偃溪広聞」の法嗣に「大慈一峯妙斉」があり、一峯妙斉の法嗣に「栖真方山海印」の名が存している。状況的にここにいる「栖真」や「棲真」とは明州奉化県の棲真院（棲真寺）のことを指しているよう。このほか『物初和尚語録』『自贊』に「西山泳長老請^レ贊」「棲真身長老請^レ贊」「梨洲戒長老請^レ贊」を収めており、「棲真の物初大観の法嗣である□身長老が住持したのも奉化県の棲真院であろう。一方、明末清初に高梧山栖真寺の住持であった臨濟正宗の牧雲通門（一五九九—一六七二）が『雪竇寺志略』不分巻を編集している。通門には『牧雲和尚語録』二〇巻と『牧雲和尚七会餘録』六巻が存しており、『牧雲和尚語録』巻二に「明州高梧山棲真禪寺語録」を収めているから、明末清初には棲真寺として山号を高梧山と称し

ていたことが知られる。

(8) 宏智正覺が紹興二六年(一一五六)四月に撰した「崇先真歇了禪師塔銘」に「嗣法出世者、曰慧悟住真州長蘆。曰宗珏住明州雪竇。曰伝卿住建康府移忠報慈。曰得朋住臨安府崇先頭孝。総三十餘人(正統藏一二四・三二八)とあり、紹興二六年四月の時点で宗珏が雪竇山の住持として活躍していたさまを伝えている。

(9) この点は佐藤秀孝「宏智晩年の行実について―天童宏智老人像の大慧贊をめぐって―」(曹洞宗研究員研究生研究紀要)第一六号、昭和五九年(一九八四)二月を参照。

(10) 『大慧普覺禪師年譜』の紹興二八年(一一五八)の項に、二十八年戊寅、師七十歳。正月初十日、被旨遷住径山。二月二十八日就靈隱寺開堂。三月初九日入院。坐夏千餘衆。(中略)又曰、皇恐大雅姪婦依至道、曲蒙与進、庶幾班斤郢斲也。訥老塔銘、重辱書名其後、衰陋有光焉。

と記されており、大慧宗杲が正月一〇日に径山住持の勅を受け、二月二八日に杭州靈隱寺で開堂し、三月九日に径山に入院住持したことを伝えている。

(11) 宗珏は紹興二九年(一一五九)七月望日に天童山住持として「宋故宏智禪師妙光塔銘有敘」を立石しており、自ら「紹興二十九年七月望日、住持嗣祖灑姪比丘宗珏立石」と記している。この「宏智禪師妙光塔銘」を刻んだ石碑(淵黙雷声)の碑とも)は寧波市鄞県の天童寺の東谷の地に現存している。

(12) 清代の『光緒慈谿縣志』卷四二「旧蹟」の「寺觀」の「定水禪寺」の項によれば、

県西北五十里、近鳴鶴山。唐乾元二年建、名清泉。世以為虞世南故宅。宋改定水寺額。紹興七年、更為禪刹。寺有泉甘、寒宜煎煮、暑月汲之、久停不腐。有二大藏經殿、唐京兆韓杼材記。常住田九百七十畝、山六百三十九畝。明嘉靖間廢、基尚存。國朝嘉慶十二年、僧本禪妙円重建、同治十二年、里人必元壇重修。

と明清時代の定水寺の変遷を大まかに伝えている。さらに元代の貢師泰(字は泰甫、号は玩齋、一二九八―一三六二)が撰した「重修定水教忠報德寺碑記」を載せて、距慈溪縣四十五里鳴鶴山之陽囊駝峯之東有寺、曰定水教忠報德禪寺。左山右湖、奇勝第一。泉之冠、青松夾道、綠竹沿澗。逶迤曲折、行十餘里、乃至山門。始建於唐乾元間、相伝為大梅常禪師開化之地。有泉出山之東麓、甘冽盛夏不竭、注之飲雖久不腐、故名清泉。其所藏經乃唐人書吏部侍郎京兆韓杼材為之記。歲久寺壞、宋嘉熙間、太師越國公袁詔、遂大新之、奏賜今額。蓋宝葉源禪師之所當度一也。我朝至元甲午之歲、東洲永禪師來主是山、更創大殿。去今六十餘年、又復傾圮。其他屋宇堂室、亦凜焉若不可居。寺之耆宿与大夫士皆曰、此非有大作為不足以成此。乃択碩德通材者三人、上之行宣政院。至正十七年春、径山南楚悦公高弟子、見心復禪師應選來。師堅懇而任事、辯博而識微。既至顧瞻彷彿、晨夜勤悴。

と記しており、唐宋から宋代を経て元代に至る定水寺の比較的詳しい消息がまとめられている。興味深いのは唐代の大梅法常(七五二—八三九)が定水寺創立の基をなした開化の地であったと相伝されていることであり、古くは甘泉に因んで清泉寺と称されていたとされる。智鑑が住持していた頃の定水寺については状況が定かでないが、南宋後期の嘉熙年間(一二三七—一二四〇)に太師越国公の袁詔(字は彦淳、一一六一—一二三七)が朽ちかけていた伽藍を一新し、このとき「定水教忠報德禪寺」の勅額を受けたとす。南宋末元初には松源派の宝葉妙源(晋之、一二〇七—一二八一)や東洲寿永が化導をなし、元末には見心来復(蒲庵、一二一九—一三九一)が伽藍を修復している。

(13) 「瑞巖石臆禪師塔銘」に「隆興改元、趙公侍郎出守_二四明_一、命主_三報恩_二。兵燹之餘、前人相繼興造。凡所_レ未_レ備者、如_二鐘經_一二台等処_一、皆師所_レ建。軒敞宏大、遂為_二一城蘭若之冠_一とあり、やはり侍郎の趙子瀟が明州府主に就任した際に、石窓法恭は明州府城の天寧報恩光孝禪寺の住持に招かれており、堂宇の刷新に努めている。

(14) 王伯庠(字は伯礼、一一〇六—一一七三)は明州の王氏の出身で、南宋初期の儒学者かつ政治家であり、詩人としても知られる。「勅諭宏智禪師行業記」の末尾には「乾道二年六月日、左朝奉大夫侍御史王伯庠記」(大正蔵四八・二二一a)とあり、智鑑が定水寺に住持した二年後の乾道二年(一一六六)六月に「宏智禪師行業記」を撰述していることが知られる。『四明尊者教行録』巻七「宝

雲振祖集」の「鉅宋明州宝雲通公法師石塔記」に王伯庠が左朝散郎主管台州崇道観の肩書きで明州宝雲寺の惟遠義通(九二七—九八八)の石塔記に後書(大正蔵四六・九三〇a—b)を寄せている。また『釈門正統』巻七「道琛」の項に「及_レ主_三延慶_二、果第八代。王伯庠記_一行業」(正統蔵一一三〇・四三六a)とあり、王伯庠が天台宗の円辨道琛(元常、一〇八六—一一五三)の行業記も撰述している。

(15) 『真州長蘆了和尚劫外録』に附録される「崇先真歇了禪師塔銘」に「二十一年、勅建_二崇先頭孝禪院_一、成詔_レ師主_レ席。(中略)嗣法出世者、曰慧悟住_二真州長蘆_一、曰宗珏住_二明州雪竇_一、曰傳卿住_二建康府移忠報慈_一、曰得明_二徳朋_一住_二臨安府崇先頭孝_一、総三十餘人」(正統蔵一二四・三二八a)とあり、『補統高僧伝』巻九「徳朋禪師伝」に「末_二兩年_一、復得_レ旨住_二崇先_一。乾道三年、無_レ疾而逝。有_二澹堂竹筒語録_一行_レ世」(正統蔵一三四・八八a)とある。

(16) 松源派の虚堂智愚の高弟である宝葉妙源に関しては、元代の袁桷(字は伯長、清容居士、一二六六—一三二七)の『清容居士集』巻三「墓誌銘(塔銘附)」に「定水源禪師塔銘」が存しており、詳しくは佐藤秀孝「宝葉妙源と『虚堂和尚語録』—南宋末元初に菩薩道を貫いた祖師—」(『駒澤大学仏教学部論集』第三七号、二〇〇六年一月)を参照されたい。また松源派の横川如珙(此庵、子璞、一二二二—一二八九)の『横川和尚語録』巻上「明州阿育王山広利禪寺語録」に「永蔵主赴_二定水_一請上堂」(正統蔵一二三・一八八b)を収めており、巻下「讚」の「天目

尚讚^二松源和尚像。永長老請^レ讚^一にも「断^二楊岐旨、滅^二臨濟宗、分^二付定水、打^レ鳳羅^レ龍^一」(『正統藏』一三三・二〇一 a)の語が見られるから、松源派の横川如珙の法を嗣いだ東州寿永も定水寺に住持したことが知られる。松源崇嶽―滅翁文礼(天目)―横川如珙―東州寿永と相承している。また破庵派の平石如砥(契此里人、一二六八―一三五七)の『平石和尚語録』には「平石和尚定水禪寺語録」(『正統藏』一二・一八九 a、一九一 d)が載せられている。『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」の「無印証禪師寿塔銘」や同じく『雪竇寺誌』卷六中「行状」の「無印証禪師行状」によれば、宏智派の無印大証(自鏡叟、仏日円明慧辯禪師、一二九七―一三六一)も元代後期に定水寺に住持しており、とくに大証は智鑑と同じ曹洞禪者として定水寺と雪竇山の二カ寺に住持した点は注目される。『大拙和尚年譜』(内題は「前住建長大拙和尚年譜」)によれば、幻住派の大拙祖能(一二三三―一三七七)は在元中の至正一〇年(一三五〇)に定水寺で大証に参学している。無印大証と定水寺に關しては、佐藤秀孝「元代曹洞禪僧列伝(下)」―雪竇山の無印大証を中心に―(『駒澤大学仏教学部論集』第二四号、一九九五年一〇月)の「定水寺への遷住」と「日本禪僧の参学」の項を参照。

(17) 『補統高僧伝』卷二五「復見心伝」に「浙省右丞相達公九成、慕^二師精進^一、起住^二蘇之虎丘^一、辞不^レ赴。会兵起、避^二地会稽山中^一。慈溪与^二会稽^一隣壤、中有^二定水院^一、直^二東海之浜^一、幽閨遼復、可^二以縛^レ禪、復延^レ師出主^レ之。師為起^二

其廢、禪門典礼、依次奉行、瓶錫翻來萃、乞食養^レ之、共激^二揚第一義諦^一。尋以^二干戈^一載途、不^レ能^レ見^レ母、作^二室寺東澗^一、取^二陳尊宿故事^一、名為^二蒲菴^一、示^レ思^レ親也」(『正統藏』一三四・一八七 b)と記されており、松源派の見心來復が定水寺に住持した記事と定水寺境内の蒲菴で母を養った消息を伝えている。來復に關しては井出誠之輔「頂相における像主の表象―見心來復像の場合―」(『佛教藝術』第二八二号、二〇〇五年九月)が存し、佐賀県鳥栖市河内町の本城山萬歳寺に所藏される見心來復の自贊頂相(国指定重要文化財)を詳細に考察している。來復が頂相に寄せた自贊とはつぎのような内容である。

教不^レ看^レ禪不^レ會、少^二慈悲^一多^二懈怠^一。量窄而似^レ寬、見広而似^レ隘。斂^二滄海於一漚^一、納^二須弥於一芥^一。長身短身、鑑照無礙。謂^二是蒲菴^一則觸、謂^二非蒲菴^一則背。捏^二聚虚空^一貌則真、話行却在^二搏象外^一。

謙^二以亨藏主^一、東還^二日本^一、繪^二予陋質^一需^レ語。勉書^レ此、以答^二其意^一。

皇元至正乙巳仲春、鄞定水住山來復。「沙門來復」(見心)これは日本に帰る法嗣の以亨得謙(益宗、懶牧、?―一四〇二)に対して付与したものであり、來復は元末の至正二五年(一三六五)二月に定水寺の住持として頂相に自贊を揮毫している。來復のほかに禪僧が母を養った事蹟としては、南宋末期に日本に赴く以前に破庵派(仏光派祖)の無学祖元(子元、仏光国師、一二二六―一二八六)が白雲庵を結んで母を養った逸話があり、日本でも鎌倉後期に

越前(福井県)永平寺を退任した曹洞宗永平下の徹通義介(義鑑、一一一九—一三〇九)が寺内に養母堂を結んで老母を養った事例などが存している。

- (18) 佐藤秀孝「明庵采西の在宋中の動静について(上)——第一次入宋と重源および阿育王山広利寺をめぐる——」『駒澤大学仏教学部論集』第四三号、平成二四年(二〇二二)一〇月)の「日本僧重源との遭遇」と「天台山拝登と石橋の阿羅漢」の項を参照。

- (19) 佐藤秀孝「明庵采西の在宋中の動静について(中)——第二次入宋から天台山万年寺の虚庵懷敏との邂逅——」『駒澤大学仏教学部論集』第四四号、平成二五年(二〇二三)一〇月)の「万年寺の懷敏との邂逅」の項を参照。

- (20) 烏巨正光は宰相呉敏(字は元中、中橋居士、一〇八九—一一三二)の俗弟であり、もと俗名を呉紱(字は元常)という。兄の呉敏は真歇清了に参学した居士として知られ、「真州長蘆了禪師劫外録序」を書いている。正光に関しては『梁谿漫志』巻九「二儒為僧」に記事が存し、そこに「呉元中丞相之弟、名紱、字元常。(中略)忽棄_レ官為_レ僧。法名正光、歴_二住万年・国清諸刹、挽_二主_一衢之烏巨寺」と記されている。烏巨正光については、佐藤秀孝「宏智正覚の嗣法門人」『駒澤大学仏教学部研究紀要』第六三号、平成一七年(二〇〇五)三月)の「烏巨正光」の項を参照。
- (21) 趙伯圭については『宋史』巻二四四「列伝第三(宋室一)」に「嗣秀王伯圭」として伝が存する。また『叢林盛事』巻下の末尾に「滎陽郡王」として、

滎陽郡王、初居_二嘉禾_一、官職未_レ登、家居零落。時誰菴粹禪師住_二報恩_一、与_レ王交遊、凡有_二所疑_一、靡_レ不_二応対_一。及_二孝宗即位_一、王累開_二大藩_一、以_二諸方名利_一多命_レ粹主_レ之。晚請_二何山_一為_二功德寺_一、亦命_レ粹主_レ之、特賜_二紫服_一。円悟禪師其子孫、亦為_二大法金湯_一。謂_二是互乘_一大願力_一来_レ者也。(正統藏一四八・四八a)

という記事が存し、趙伯圭が嗣承未詳の誰菴□粹と親しい道交をなし、湖州(浙江省)何山寺の住持などに抜擢したことを伝えている。同じ『叢林盛事』巻下「伊菴権」の項に、伊菴権、臨安昌化人。嗣_二無菴全_一、出_二世万年_一。一坐九年、法席大振。然権律_レ身奉_レ衆、言行俱有_二準繩_一。大率効_二仏智裕_一・誰菴粹_レ之_レ人、座下常安_二五百衆_一。(正統藏一四八・四〇a)

とあり、楊岐派の伊庵有権が為人接化として範としたのが蓬庵端裕(仏智禪師)と誰菴□粹であったとされる。端裕は圓悟克勤の法を嗣いだ高弟であるから、誰菴□粹も克勤の法流に属する楊岐派の禪者であったことが知られる。

- (22) 広慧法聡については、佐藤秀孝「宏智正覚の嗣法門人」『駒澤大学仏教学部研究紀要』第六三号、平成一七年(二〇〇五)三月)の「広慧法聡」の項を参照。

- (23) 采西と広慧寺の知客との因縁は佐藤秀孝「明庵采西の在宋中の動静について(上)——第一次入宋と重源および阿育王山広利寺をめぐる——」『駒澤大学仏教学部論集』第四三号、平成二四年(二〇二二)一〇月)の「明州広慧寺の知客との問答」の項を参照。

(24) 『仏鑑禪師語録』巻一に「仏鑑禪師初住慶元府清涼禪寺語録」(卍統藏二二・四二七c～四三〇d)が収められており、無準師範が嘉定一三年(一二二〇)三月二十八日に清涼広慧寺に入院していることが知られる。

(25) 趙愷に関しては『宋史』巻二四六「列伝第五(宋室三)」に「魏惠憲王諱愷」として伝が収められている。

(26) 『松源和尚語録』巻上に「明州香山智度禪院語録」(卍統藏二二・二九六b～二九七c)を収めており、『偃溪和尚語録』巻上には「住慶元府香山智度禪寺語録」(卍統藏二二・三〇〇c～三〇一d)を収め、『介石和尚語録』にも「慶元府香山孝慈真応禪寺語録」(卍統藏二二・一八九b～一九〇a)を収めている。これらによれば、香山の禅利は智度禪院または智度禪寺から南宋末期には孝慈真応禪寺とも称せられていたことになろう。

(27) 大慧派の季潭宗勸(全室、一三一八―一三九一)の『全室外集』巻九「疏」に「雲天章住「四明香山」杭諸山疏」が存し、そこに「久分真味、銀碗盛雪、明月藏鷲、大闡玄猷。起家継「隰州高風」、結社得「香山勝地」とあるから、宏智派の無印大証の法を嗣いだ天章景雲が明代初期に香山智度寺に住持して宏智正覚(隰州古仏)の曹洞宗旨を振るっていたことが知られる。詳しくは佐藤秀孝「元代曹洞禅僧列伝(下)―雪竇山の無印大証を中心に―」(駒澤大学仏教学部論集「第二四号、平成五年(一九九三)一〇月)の「天章景雲」の項を参照。

(28) 范成大に関しては『宋史』巻三八六「列伝第一四五」

に「范成大」として伝が存している。

(29) 了堂思徹に関しては、佐藤秀孝「宏智正覚の嗣法門人について」(駒澤大学仏教学部研究紀要「第六三号、平成一七年(二〇〇五)三月)の「了堂思徹」の項に詳しい。

(30) 明州天寧寺における直翁可挙の活動に関しては、佐藤秀孝「直翁可挙と南宋末元初の曹洞宗―宏智派の日本の伝来を踏まえて―」(『宗学研究』第四六号、平成一六年(二〇〇四)三月)や同「明州天寧寺の直翁可挙について―南宋末元初における曹洞宗宏智派の動向―」(駒澤大学仏教学部研究紀要「第六二号、平成一六年(二〇〇四)三月)および同「玉山玄提の入元帰国と日向大慈寺の創建」(永田文昌堂『竹貫元勝博士還暦記念論集・禅とその周辺学の研究』所収、平成一七年(二〇〇五)一月)に詳しい。

(31) 寧波市の中山西路に存した明州天寧寺に関しては、村井章介「歴史手帖・明州天寧寺探索」(『日本歴史』第六二八号、二〇〇〇年九月)および上田純一「足利義満と禅宗」(法蔵館、二〇一一年九月)の「コラム1寧波天寧寺」(二四頁～二九頁)に歴史的変遷と現状が記されている。

(32) 大慧派の物初大観(二二〇一―二二六八)の『物初和尚語録』「自贊」に「西山泳長老請贊」「棲真身長老請贊」「梨洲戒長老請贊」(卍統藏二二・九八c)が収められており、この中で「泳長老が住持した西山とは西山資国寺のことを指すであろう。

(33) 直翁可挙と西山資国寺については、佐藤秀孝「明州天寧寺の直翁可挙について―南宋末元初における曹洞宗宏智

派の動向―『駒澤大学仏教学部研究紀要』第六二号、平成一六年三月)の「天寧寺退休と西山閑居」を参照。

(34) 石窓法恭の示寂については、佐藤秀孝「明州瑞巖寺の石窓法恭について―南宋初期に活躍した宏智門下の破家子―」(『駒澤大学仏教学部研究紀要』第六五号、平成一九年(二〇〇七)三月)の「示寂と後事」の項を参照。自得慧暉の示寂については佐藤秀孝「自得慧暉の活動とその禅風(上)―曹洞宗宏智派の源流として―」(『駒澤大学仏教学部論集』第二五号、平成六年(一九九四)一〇月)の「示寂と後事」の項を参照。

(35) 『増集続伝燈録』巻二「蘇州万寿月林師觀禪師」の章(卅統藏一四二・三八三a～b)には師觀の修行遍參の過程は一切記されておらず、雪竇山の智鑑に參學した記事は見られない。一方、東福寺に所藏される東福円爾(辨円、聖一國師、一一〇二―一一八〇)が請來した「宗派図」(詳しくは「禅宗伝法宗派図」とも)には「無証修禪師」の法嗣として「月林觀禪師」の名が記されているから、五祖法演―開福道寧―月庵善果―老衲祖証―月林師觀という嗣承とは別に、一説に五祖法演―圓悟克勤―此庵景元―或庵師体―無証了修―月林師觀と嗣承したとする伝承も存したのもらしいが、これは史実としては認めがたい。ちなみに「無際修禪師」とあるのは明らかに「無証修禪師」の誤りであり、『月林觀禪師語録』巻末「月林觀禪師塔銘」によれば、師觀は無証了修のもとで首座を務めているから、そのため一に了修の法嗣とも解されたものであろうか。

(36) 同じく瑩山紹瑾の流布本『洞谷記』に所収される「洞谷伝燈院五老悟則并行業略記」の「高祖大宋国裏明州天童三十一代和尚」の項では「十八歳、捨_二教学_一參_二祖席_一」(曹全宗源下・五一三a)とあり、如浄が禪門に帰投したのを一八歳のときとしているから、これに従えば淳熙六年(一一七九)ということになる。

(37) 『渭南文集』巻四〇「別峰禪師塔銘」によれば、別峰宝印が慧暉の後席を継いで雪竇山に住持したことが窺えるが、淳熙七年(一一八〇)夏に宝印は雪竇山から杭州径山に遷住している。これを受けて法恭は范成大の請を受けて雪竇山に住持することとなった。しかし、法恭が雪竇山に住持していたのはきわめて短期に限られており、「瑞巖石臆禪師塔銘」によれば、

大参范公、請_二師于雪竇_一。自得暉公、帰_二自浄慈_一、乃請以_二雪竇_一還_レ之、復居_二瑞巖_一。

とあり、慧暉が同年秋季に杭州浄慈寺から雪竇山に戻った際、法恭は雪竇山の住持を辞して明州定海県の瑞巖開善寺に再住している。

(38) 大澤邦由・劉勤「禅林の廁掃除―雪隠という美称、及び浄頭職の変遷―」(『駒澤大学仏教学研究』第二二号、二〇一九年二月)に浄頭職に関する詳しい考察が存する。

(39) 『感山雲臥紀譚』巻上「仏心禪師才公」の項に、
于_レ時西禅衆逾_二萬指_一、才発心領_二浄頭職_一。一夕汎掃次、
隆適夜參、至則遇_二結座_一。擲_二拄杖_一云、了即毛端吞_二巨海_一、
始知大地_一微塵。才豁然有_レ省。(卅統藏一四八・四a)

とあり、『枯崖和尚漫録』巻上「愛堂妙湛禪師」の項にも、

愛堂妙湛禪師、依二水庵於杭之淨慈、為二水頭・淨頭。一日於二寺前一舉二扇化二錢、忽然猛省、因忘二縮二臂。旁僧訶曰、默子、扇上有二錢了。通身汗出、掖帟白二水庵、而印二可之。亦有二頌示二之云、一堆屎上一尊仏、放二出毫光照二天地。鑊湯爐炭裏生二蓮、只因二洗面二摸二著鼻。(正統藏一四八・七四a)

と記されている。黄龍派の仏心本才(？——一五〇)や楊岐派の愛堂妙湛などが修行期に浄頭の職位を務めている。とくに愛堂妙湛の場合は浄慈寺の水庵師一のもので浄頭の役を熟して印可を得ているのも興味深い。

(40) 『建中靖国統燈録』卷一八「廬山同安崇勝禪院慶通禪師」の章に、

問、師唱二誰家曲、宗風嗣二阿誰。師云、燕子不レ離二旧窠。 (正統藏一三六・一三七c)

とある。旧窠とは旧来の鳥の巢の意であり、なかなか離れ難い従来持ち合わせてきたものの見方などをいう。育つた巢を飛び立たなければ真の鳥にはなれないことから、旧窠を脱するとは、修行僧が従来培ってきた見解を打破して真に目覚めることを意味する。

(41) 『景德伝燈録』巻五「南嶽懷讓禪師」の章に「乃直詣二曹谿参二六祖。祖問、什麼処来。曰、嵩山来。祖曰、什麼物恁麼来。曰、説二似一物一即不レ中。祖曰、還可二修証一否。曰、修証即不レ無、汚染即不レ得。祖曰、只此不汚染、諸仏之所二護念、汝既如レ是、吾亦如レ是」(大正藏五一・二四〇c)

とある。

(42) 無学祖元と浄頭の職位については松源派(法海派祖)の無象静照(法海禪師、一三三四—一三〇六)が撰した「仏光禪師行状」に、

次年東旋二大慈、于レ時物初觀主席。師為レ衆持浄者二載。因看二妙癡禪普説、次日躡二井楼二打水、牽二動轆轤、大発二無礙機用。而無準向所レ示香巖擊竹頌及狗子無仏性話、於レ斯頓絶二消息。是年三十六矣。当年物初請帰二後版。(大正藏八〇・二四〇c)

と記されている。この点は祖元自身も『仏光国師語録』巻九「拾遺禪録」に載る守塔比丘光二編「告香普説」にて「穠後帰二天童、次年帰二大慈。第三年作二浄頭。因看二妙癡禪普説、出到二井楼二打水、牽二動轆轤。不レ覺、百千三昧皆在二手頭」(大正藏八〇・二二八b c)と述べている。祖元は無準師範らに参学した後、明州鄞県の大慈山教忠報国寺に赴き、大慧派の物初大観のもとで浄頭(持浄)の職位を務めている。詳しくは佐藤秀孝「無学祖元の伝記史料—無象静照撰『仏光禪師行状』の訓註—」、『駒澤大学禅研究所年報』第二四号、平成二四年(二〇一二)二月の「明州大慈寺の物初大観のもとでの研鑽」の項を参照。

(43) 『景德伝燈録』巻一「釈迦牟尼仏」の章に、復告二迦葉、吾将二金縷僧伽梨衣一伝二付於汝、転授補処、至二慈氏仏出世、勿レ令二朽壞。迦葉聞レ偈、頭面礼足曰、善哉善哉、我当レ依レ勅、恭二順仏一故。(大正藏五一・二〇五c)

とあり、釈迦牟尼仏が摩訶迦葉に金襴の僧伽梨衣を伝授したことになる。さらに『宗門聯燈会要』巻一「二祖阿難尊者」の章に「祖問_二迦葉_一云、師兄、世尊伝_二金襴袈裟_一外、別伝_二箇甚麼_一。迦葉召_二阿難_一。祖応諾。迦葉云、倒_二却門前利竿_一著」(正統蔵一三六・三二五b)とある。

(44) 『宝慶四明志』巻一「郡主」の「国朝」に「林栢。朝請大夫直煥章閣兼主管沿海措置司公事。紹熙二年正月六日到任、十月内除_二直徽猷閣_一、知_二福州_一」とあるから、林栢の在任期間は紹熙二年(一一九一)の一月から一〇月までに限定され、「雪竇足菴禪師塔銘」の記載内容と合致している。

(45) 『橘洲文集』一〇巻は「禪門逸書(初編第五冊)」「臺北・漢聲出版社、一九八七年一月」に所収される。ただし、巻七「雜文」と第八「榜疏」と第九「榜疏」と第一〇「記」のみの欠本(抄本)である。

(46) 雪林僧彦に関しては『統伝燈録』巻三四の目録に「慈航朴禪師法嗣二人。雪竇僧彦禪師・大平詔和尚(已上二人無_レ録)」(大正蔵五一・七〇一b)とあり、『増集統伝燈録』巻一の目録においても「天童慈航朴禪師法嗣(嗣_二育王_一謙)。雪竇僧彦禪師(此後無_レ伝)・大平詔和尚」(正統蔵一四二・三六五a、b)と記されるのみで、禪宗燈史では何も記事が載せられていない。同門の大平口詔についても何処の大平寺に住持したのか定かでない。また僧彦の師匠である慈航了朴に関しては、桐野好寛「慈航了朴の逸文——『永平広録』と『先徳語録』の記載を端緒として——」(『宗

学研究紀要』第一七号、二〇〇四年三月)の論考が存する。

(47) 日本初期曹洞宗の喪記集(葬儀の記録)に「總持二代御喪記」が存しており、その中の「当山二祖大和尚御遺附記」(統書全清規・二三b、二四a)には、峨山韶頌(韶頌とも、一一七六—一三六六)の示寂直後に、韶頌所持の袈裟などが法嗣らに分配されている。また『總持第五世通幻大和尚喪記』の「面付遺付嗣法小師物件」(同・二九a、b)にも、峨山下の通幻寂靈(一一三二—一三九一)の示寂直後に、嗣法の弟子一人に寂靈所持の法衣並びに禪籍が分配されている。智鑑の場合は示寂に臨んで自ら法嗣らに付与する品々を書き記したものであろうか。

(48) 大覚派の約翁徳儉の伝記史料である「大日本国特賜仏燈国師約翁和尚無相之塔銘并序」に、

五月十七日、疾加_レ革。浴髮更衣、集_レ衆訣別、垂語曰、末後一句、始到_二牢関_一、汝等諸人、各下_二転語_一。首座以下皆進_レ話。師無_レ所_二可否_一。明日親書_レ遺表_一畢、復召_二諸弟子_一、区_二分後事_一、且曰、喪礼母_レ加_レ厚。維那投_レ炬十声念誦、又何假_二餘仏事_一耶。昔於_二靈隱_一親見_二退耕入滅_一、大約類_レ是。訓飭諄々移_レ時、聞者感慨。(統群類九上・三九三b)

とあり、徳儉が在宋中に杭州靈隱寺で親しく破庵派の退耕徳寧(？—一二六九)の入滅に出会った因縁を踏まえて自身の葬儀について語っているが、やはり智鑑と同じように質素な葬送を門下に告げている。

(49) 『宗統編年』巻二四「孝宗」の「戊子四年」項に「戊

子四年、曹洞第十一世、明州天童珏祖示寂」（『正統蔵一四七・一八一b』）とあり、天童山の宗珏の示寂を乾道四年（一一六八）と伝えている。同じく「辛卯七年」の項では雪竇山の智鑑の示寂を「曹洞第十二世、雪竇祖示寂」（『正統蔵一四七・一八二c』）と記し、乾道七年（一一七一）であつたと伝えている。さらに天童山の如浄の示寂を「癸巳九年、曹洞第十三世天童浄祖示寂」（『正統蔵一四七・一八二c』）と記しており、乾道九年（一一七三）に示寂したとする。これらの記事によれば僅か数年間に宗珏・智鑑・如浄の師資三代が相継いで示寂し、如浄も道元が生まれる二五年以上も前にこの世を去つたことになる。『宗統編年』の記事は、芙蓉道楷（定照禪師、一〇四三—一一一八）の法嗣であるべきはずの鹿門自覺（？—一一一七）を天童如浄の法嗣とする祖燈説に基づくものであり、そのため史実とは無関係に宗珏・智鑑・如浄の示寂年時を設定して実際の示寂年時とは全く相容れない内容となっており、到底、信用することができない説である。

(50) 『四明山志』巻二「伽藍」の「雪竇資聖寺」の項にも、僧彦、泉南程氏。嗣慈航樸法。門庭高峻、門人不親。彦曰、我豈以三仏祖為奇貨而求售於人。紹熙三年八月示滅、塏於東山。釈宝曇銘之。

（キーワード）

開庵嗣宗 雪竇山資聖寺 牧庵行持 大慧宗杲
明州天寧報恩光孝禪寺 如浄の參隨 雪林僧彦

として雪林僧彦のことが簡略に記されている。とりわけ、僧彦が門庭高峻な禅風を振るつたため、参学する弟子が親しく指導を受けることが少なかったとされる。

(51) 如浄が杭州径山にて拙庵徳光（仏照禪師）に参学した様子は、道元の『正法眼蔵』「行持下」の巻に、

某甲そのかみ径山に掛錫するに、光仏照そのときの粥飯頭なりき。上堂していはく、仏法禅道かならずしも他人の言句をもとむべからず、ただ各自理會。かくのごとくいひて、僧堂裏都不管なりき。雲來兄弟也都不管なり、祇管与官客相見追尋するのみなり。仏照ことに仏法の機関をしらず、ひとへに貪名愛利のみなり。仏法もし各自理會ならば、いかでか尋師訪道の老古雖あらん。真个是光仏照不曾参禅也。いま諸方長老無道心なる、ただ光仏照箇兒子也。仏法那得他手裏有、可惜可惜。かくのごとくいふに、仏照兒孫おほくきくものあれどらみず。（大久保・道元全集上・一五八頁）

と如浄のことが引用するかたちで取り上げており、如浄が径山の徳光に参学したありようと徳光の学人接化に対する批判などが語られている。徳光が径山に住持したのは紹熙四年（一一九三）一月のことであり、智鑑が雪竇山で示寂して数ヶ月後に当たっている。

宏智正覺 棲真院 定水寺 清涼広慧寺 香山智度寺